

平成23年度 千葉県次世代育成支援行動計画（後期計画） 事業一覧 （平成24年8月1日現在）

H24	区分				事業名	事業内容	担当課	平成23年度実施状況	
	柱	大項目	中項目	小項目				23年度決算額(千円)	23年度実施事業量
1	I	1	1	①	教職員の研修	学校教育に対する地域社会からの信頼を得るために、教職員の人権意識を高める研修を実施するとともに、人権教育推進のための資料を刊行し、教職員が児童生徒一人ひとりの個性を認め、共感的で、きめ細かな指導力を身に付けられるようにする。	教・指導課	12,878	教育関係職員の資質能力の向上を図るため専門的、実践的な研修を行う 初任者研修・教職員経験者研修 学校教育研修 142事業
2	I	1	1	①	子どもの人権学習	子どもたちが、教育活動全体を通して各教科等の特質に応じた人権について学び、豊かな人権感覚や人権問題を解決しようとする実践的な行動力を身につける。	教・指導課	0	教育活動全体の中で人権感覚や人権問題について学ぶ
3	I	1	1	①	大人の人権学習	学校教育や様々な組織・団体との連携を図りつつ体験や交流を重視し、子どもの人権に配慮した子育てのあり方について学ぶ。	教・生涯学習課 教・指導課	0	研修会等で子どもの人権尊重を啓発
4	I	1	1	①	児童福祉施設等職員研修	児童養護施設等に入所する子どもの権利を守るために、施設職員に対して研修を行う。	児童家庭課	110	児童養護施設等の基幹的職員（スーパーバイザー）を養成するため、4日間研修を実施、12名が参加した。
5	I	1	1	①	中核地域生活支援センター事業	子ども、障害者、高齢者等誰もが、ありのままにその人らしく、地域で暮らすことができる地域社会を実現するために、民間サイドの福祉サービスの拠点となる「中核地域生活支援センター」を設置し、一人ひとりの状況に合わせて、福祉サービスのコーディネート、福祉の総合相談、権利擁護を24時間365日体制で行う。	健康福祉指導課	279,000	13箇所にセンターを設置し、事業を実施 ※相談件数86,218件
6	I	1	1	①	子どもの権利ノートの作成	子どもの権利・参画のための研究会が提言した「子どもが大切にされる千葉県をつくるための指針」にある「子どもはひとりのかげがえのない存在として、生きること（生存）、守られること（保護）、育つこと（発達・成長）、参加すること（参画）に関する権利が守られること」を子どもたち自身に伝えるため、子どもの権利ノートを作成し、施設入所児童等に配布する。	児童家庭課	557	H23.8.24 「あなたへの大切なお知らせ」4,000部印刷 H24.3末 子どもの権利ノート1,000部印刷予定
7	I	1	1	①	（仮）子ども人権擁護委員会の設置検討	相談者及び救済の申し立て者が不利益を被らないよう公正かつ適切に子どもの人権擁護を推進する中核的な機関の設置について、類似機能を持つ他機関との整合性を図りつつ、総合的に検討する。	児童家庭課	0	今後検討予定
8	I	1	1	①	外国人児童生徒等教育相談員派遣事業	外国人の児童生徒等の母語を理解する者を教員の補助者として県立学校に派遣し、日本語指導及び適応指導の充実を図る。	教・指導課	8,233	22校に33人（のべ38人）の相談員を派遣

H24	区分				事業内容	担当課	平成23年度実施状況		
	柱	大項目	中項目	小項目			事業名	23年度決算額(千円)	23年度実施事業量
9	I	1	1	①	有害環境浄化等の推進	青少年健全育成条例に基づき、書店、ビデオレンタル店等の有害図書等の区分陳列等や、カラオケ、インターネットカフェ、まんが喫茶、個室ビデオ店における青少年の深夜入場の禁止等の徹底について、立入調査や指導を実施する。	県民生活課	690	条例に基づく立入調査(115件)、啓発物資の作成・配布、共同パトロールの実施
10	I	1	1	①	自他の命を大切にし、自信と夢を育む教育の推進事業	いじめ、自殺などの子供たちの大きな問題の解決に向け、一人一人が自他の命を大切にし、自信をもって自分の夢に向かうことのできるよう心の教育を推進する。 (地域自殺対策緊強化基金事業)	教・指導課	4,747	①「いのちを大切にするキャンペーン」実践事例発表会の開催(8ヶ所) ②啓発資料を県内小中学校と県立学校への配布 ③「いじめゼロ」啓発ポスター作成と配布
	I	1	1	①	子どもが犯罪の被害に遭わないようにするための防犯講話等の推進(再掲)	学校等と協働した不審者侵入事案の対応訓練、また、子どもに対する被害防止方法にかかる講話を推進し、子どもの自主防犯意識の高揚を図り、被害の未然防止を図る。	県警少年課	0	不審者侵入訓練(660回、145,727人)、防犯教室(1,332回、223,192人)を実施(H23年度中)
	I	1	1	①	子どもと若者の権利を守る			306,215	
11	I	1	1	②	子ども向け情報発信事業の充実	県政に対する子どもの興味を喚起し、理解を深めるため、子どもに対するホームページを拡充する。	児童家庭課 県庁各課	0	県の子ども向けホームページの充実
12	I	1	1	②	子どもの参画推進事業	平成19年に実施した「子どもの実態・意識調査」をもとに、子ども自身の声を踏まえながら、子どもの参画についての具体的施策の検討を進める。	児童家庭課	557 (NO.6で 計上)0	H23.8.24 「あなたへの大切なお知らせ」4,000部印刷 H24.3末 子どもの権利ノート1,000部印刷予定
13	I	1	1	②	子ども・若者と協働して取組むキャンペーンの実施	児童虐待防止のためのオレンジリボンキャンペーンを始め、県が主催するイベントやキャンペーンの実施にあたっては、子ども・若者と協働して行い、子ども・若者の参画を推進する。	児童家庭課 県庁各課	0	実施なし
	I	1	1	②	心の教育推進キャンペーン(再掲)	幼稚園における規範意識の育成について、授業公開を行うとともに、この実践を掲載した実践事例集を作成し、全公立幼稚園に配布する。	教・指導課	1265	実行委員会を5回開催。県内20カ所で道徳公開授業を実施。実践事例集と心の教育啓発ポスターを作成・配布。
	I	1	1	②	親力アップいきいき子育て広場(再掲)	子どもの発達段階に応じた生活習慣、食育等も含めた家庭教育に関するウェブサイト「親力アップいきいき子育て広場」を随時更新するとともに、コンテンツの開発を進め内容の充実を図る。また、家庭での悩みなどをメール相談で対応する。	教・生涯学習課	605	・平成23年度のアクセス数 携帯 217,569件 パソコン 341,454件 ・メール相談 447件
	I	1	1	②	キャリア教育推進事業(再掲)	学校の夏季休業中に、小・中・高校生を対象として、県内各地で科学や先端技術を体験する講座を開設したり、子どもが親の職場を訪問する「子ども参観日」を県内に広めるキャンペーンを実施したりするなど、子どもたち一人一人の勤労観・職業観を育成するキャリア教育を推進する。	教・生涯学習課	4,422	・夢チャレンジ体験スクールの実施 参加者 311名(応募総数 2,486名) ・子ども参観日の実施 県庁他 46か所
	I	1	1	②	子どもと若者の参画	2		557	
								6,292	

H24	区分				事業内容	担当課	平成23年度実施状況		
	柱	大項目	中項目	小項目			事業名	23年度決算額(千円)	23年度実施事業量
14	I	2	1	①	母子保健指導事業	母子保健関係職員の資質を向上するため、また、母子保健における推進員活動の意義を啓発し、母子保健の推進について協力を得るため、研修会を開催する。 母子保健施策の総合かつ効果的な実施及び今後の母子保健施策のあり方について検討し、関係諸施策との調整及び関係機関との連携を図るため、母子保健連絡協議会(市町村)・母子保健推進協議会(保健所)・母子保健運営協議会(県)を開催する。	児童家庭課	4,365	①協議会:母子保健推進協議会(13健康福祉センター) ②研修会:母子保健指導者研修会(児家)・母子保健推進員研修会(児家・11センター)・新生児妊産婦訪問従事者研修会(6センター)・子どもの放射線被曝に関する研修会(児家) ③講習会:乳幼児救急法講習会(12センター) ④会議:市町村等母子保健担当者会議(児家)・連絡調整会議及び事例検討会(8センター)
15	I	2	1	①	母子専門相談(①長期療養児健康相談事業、②長期療養児療育指導事業、③療育相談事業)の実施	精神・運動発達面に障害を来し、将来、長期の療養を余儀なくされる恐れのある児童(自閉症やADHD、LD等の発達障害を含む)について、医師、保健師、臨床心理士等が集団指導や個別相談に応じることによって、障害を早期に把握し、児童の健全な発達を促進する。	児童家庭課	8,785	①健康相談 11健康福祉センター②療育指導 12健康福祉センター③療育相談 6健康福祉センター
16	I	2	1	①	先天性代謝異常検査等の実施	フェニールケトン尿症等の先天性代謝異常及び先天性甲状腺機能低下症は、放置すると知的障害などの症状を来す心配があるため、新生児期に血液検査を行い、早期に発見、早期に治療を開始することにより、障害の防止を図る。	児童家庭課	94,449	平成23年度出生児に対し(政令市を除く。)、先天性代謝異常検査 実施数41,075件 患者発見数19人
I 2 1 ① 子どもの健康の増進							107,599		
17	I	2	1	②	ちば食育活動促進事業の実施	「食育」を推進するため、推進体制の整備、民間と行政が連携した食育の推進、学校教育や地域で郷土料理などの調理実習や農業体験の受け入れなどを行っている「ちば食育ボランティア」の活動促進などの事業を実施する。	安全農業推進課	7,368	①県食育推進県民協議会の開催(2回) ②第2次食育推進計画の検討 ③地域食育推進会議の開催(県内9地域) ④元気な「ちば」を創る食育応援企業連絡会の開催(1回) ⑤「ちば食育サポート企業」の募集 ⑥学校給食千産千消推進会議の開催(1回) ⑦学校給食千産千消セミナーの開催(1回) ⑧地域食育推進大会の開催(県内9地域) ⑨市町村食育推進計画作成促進活動
18	I	2	1	②	子どもの健康づくり事業	子どもの頃からの適正な食習慣及び生活習慣の定着を図るため、学校や地域と連携した食育事業を実施する。	健康づくり支援課	2,166	・学童期からの生活習慣病予防事業(※国庫1/2)企業等と連携した「健全な生活習慣」の普及啓発イベントの開催やDVD等の作成 市町村等に対する本事業の普及啓発にかかる研修会の開催 ・若年者のための健康づくり推進事業 健康福祉センター 13か所で食育指導者研修会を実施
19	I	2	1	②	いきいきちばっ子食育推進事業	学校における食育を推進するため、学校給食研究校を指定し、実践研究を行うとともに、市町村教育委員会や各学校等の食育担当者を対象とした研修会を実施する。	教・学校安全保健課	407	学校給食研究指定校の指定(1校) 県内5ヶ所で食に関する指導事業を実施(1ヶ所200名程度)

H24	区分				事業内容	担当課	平成23年度実施状況		
	柱	大項目	中項目	小項目			事業名	23年度決算額(千円)	23年度実施事業量
20	I	2	1	②	千葉の食文化まるごと体験	「郷土食講座」などを実施し千葉の食文化に関する理解促進を図る。	教・文化財課	356	・郷土料理製作体験（関宿城博） 「小麦まんじゅうづくり」4回 114名 「こんにやくづくり」1回 28名 ・魚介類の採集捕獲体験（関宿城博） 「投網漁と川魚料理」1回 12名 ・郷土料理技術保持者育成講習会（関宿城博） 「高菜漬け」4回 41名
21	I	2	1	②	免許法認定講習（栄養教諭）の開催	学校栄養職員を対象に、栄養教諭免許状取得のための講座を開催する。	教・教職員課	0	震災の影響により会場確保が困難となり、開催を取りやめた。
I 2 1 ② 食育の推進のために								9,890	
22	I	2	1	③	小児救急医療体制の整備	小児救急医療体制の整備を図るとともに、県のホームページ、母子手帳別冊で広く情報を提供する。 1 初期救急医療体制 以下の事業等により、小児の初期救急医療体制の整備を図る。 ①小児夜間・休日急病診療所運営事業 広域を対象に、毎夜間・休日に小児救急患者を受入れる小児夜間・休日急病診療所の運営経費に対し助成する。 ②小児初期救急センター運営事業 市町村等が実施する小児初期救急センター及び市町村等の長の要請を受けた診療所の開設者が実施する小児初期救急センターに対し助成する。 ③小児救急地域医師研修事業 小児科医師、内科医師等を対象として、小児救急医療及び児童虐待に関する研修を実施する。 2 第二次救急医療体制 以下の事業等により、小児の二次救急医療体制の整備を図る。 ①小児救急医療支援事業 原則として二次医療圏単位で小児科医を置く病院がグループを作り、輪番制で夜間・休日に小児の二次医療救急患者を受け入れる事業。 ②小児救急医療拠点病院運営事業 小児救急医療体制の確保が困難な地域において、複数の二次医療圏からなる広域を対象とし、小児救急患者を毎夜間・休日に受け入れる小児救急医療拠点病院の運営事業。 3 第三次救急医療体制 県こども病院及び各地域の救命救急センターで、重篤救急患者を受け入れる。	医療整備課 児童家庭課 病院局	164,176	1 ①23年度は補助実績なし ②3市3か所に対し補助 ③医師を対象とした研修を2地区で開催 2 ①4地域に対し補助 ②3病院に対し補助
23	I	2	1	③	小児救急医療啓発事業	子どもの急病時の対応についてのガイドブックを配布する等の事業を実施する。	医療整備課	3,062	保護者を対象とした講習会を3回開催。母子手帳交付時に保護者へ啓発資料を配布。
24	I	2	1	③	小児救急電話相談事業	夜間において、小児の保護者等からの電話相談に小児科医等が対応し、適切な助言及び指示を行う事業を実施する。	医療整備課	34,589	毎夜間実施 相談員（看護師）を3名から4名に増員

H24	区分				事業内容	担当課	平成23年度実施状況		
	柱	大項目	中項目	小項目			事業名	23年度決算額(千円)	23年度実施事業量
25	I	2	1	③	子ども医療費助成事業	子どもの医療費について、一定の条件の基に助成を行い、保護者の負担の軽減を図る。	児童家庭課	5,331,843	市町村が実施する小学校3年生までの子どもの医療費を補助した。
26	I	2	1	③	小児慢性特定疾患治療研究事業	児童の慢性疾患は、治療が長期にわたるため、国で定めた11疾患群について治療研究を推進し、その医療の確立・普及を図るとともに患者家族の医療費負担の軽減を図る。	児童家庭課	802,349	小児慢性特定疾患患者医療費助成(政令市・中核市を除く) 認定件数 3,529件
27	I	2	1	③	特に医療を必要とする子どもへの医療の給付事業	・未熟児養育医療(未熟児) ・自立支援(育成)医療(身体に障害を残すおそれのある疾病で確実な治療効果のある手術等) ・結核児童療育医療(結核で入院治療を要する場合)	児童家庭課	322,343	・未熟児養育医療費助成 給付実人員678人 給付延件数2,003件 ・自立支援医療費助成(育成医療) 給付実人員1,091人 給付延件数3,456件 ・結核児童療育医療費助成
28	I	2	1	③	予防接種の市町村相互乗り入れの促進	子どもを感染症から守るために、予防接種の市町村の相互乗り入れを促進する。	疾病対策課	0	千葉県内定期予防接種相互乗り入れ料金表の各市町村の取りまとめと調整
I 2 1 ③ 小児医療体制の充実								6,658,362	
29	I	3	1	①	私立学校経常費補助事業	私立学校の振興を図り、私立学校の健全な経営と生徒の修学上の負担軽減を図るため、学校法人が設置する学校の運営に要する経常的な経費に対して補助する。	学事課	33,628,155	学校法人等に対し補助 377法人
30	I	3	1	①	預かり保育推進事業	年間を通じて継続的に預かり保育を実施する学校法人立幼稚園等に対して補助する。	学事課	207,667	預かり保育を実施する学校法人立幼稚園等に対し補助 283園
	I	3	1	①	保育対策等促進事業(再掲)	多様な保育ニーズに対応するため、特定保育事業、休日・夜間保育事業、病児・病後児保育事業等、さまざまな保育サービスを実施する市町村に対して補助する。	児童家庭課	979,601	特定保育 10市町64か所 休日保育 11市町18か所 延長保育 33市町188か所
31	I	3	1	①	子育て支援活動推進事業	保護者に対する教育相談事業、幼児教育に関する各種講座の開催及び地域の子どもたちを対象に遊びの場や機会を提供し、援助する事業を行い、幼稚園の施設や教育機能を広く地域に開放することを積極的に推進する学校法人立幼稚園等に対して補助する。	学事課	70,810	子育て支援活動事業を実施する学校法人立幼稚園等に対し補助 108園
32	I	3	1	①	認定こども園の運営の適正化の推進	「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」に基づく「認定こども園」に求められる子育て支援機能や教育、保育等の総合的に提供しうる機能が発揮されるよう必要な支援を行うとともに運営適正化の推進を図る。	児童家庭課	0	設置運営に係る予算措置は安心こども基金を活用する。
I 3 1 ① 就学前の子どもの教育・保育の充実								33,906,632	
								979,601	

H24	区分				事業内容	担当課	平成23年度実施状況		
	柱	大項目	中項目	小項目			事業名	23年度決算額(千円)	23年度実施事業量
33	I	3	2	①	道徳教育推進プロジェクト事業	学習指導要領改訂に伴い、小・中・高等学校の各学校段階に応じて、より効果的な指導を行うため、学識経験者や教員を委員とする委員会を設置し、千葉県としての道徳教育の進め方や道徳教材のあり方を検討する。	教・指導課	32,950	・道徳教育推進委員会会議を3回開催 ・中学校5校、高等学校5校が映像教材活用推進校として授業公開を行った。 ・小学校用の映像教材7本とそれぞれの指導資料を作成・配布した。
34	I	3	2	①	心の教育推進キャンペーン	県内の学校において授業公開を実施するとともに、心の教育啓発ポスター・実践事例集を作成し、幼稚園・小・中学校・高等学校・特別支援学校に配付する。また、ポスターについては図案募集を全県下に実施している。	教・指導課	1,265	実行委員会を5回開催。県内20カ所で道徳公開授業を実施。実践事例集と心の教育啓発ポスターを作成・配布。
35	I	3	2	①	「ちば・ふるさとの学び」テキストの活用促進	中学生が郷土の良さについて学び、生き方を考える「ちば・ふるさとの学び」テキストの活用のあり方について、活用推進校における実践事例等を報告し、全県での活用を促進する。	教・教育政策課	0	・「ちば・ふるさとの学び」活用推進委員会を設置した。 ・テキスト及び指導資料等を改訂するとともに、活用例を作成し、県教育委員会ホームページに掲載した。 ・活用状況調査を実施し、テキスト等の改訂作業に活かした。
36	I	3	2	①	週末ふれあい推進事業	県立青少年教育施設の立地条件・機能を生かし、高齢者、親子とのふれあい体験のできる事業を展開するとともに、子ども会等の地域の指導者養成を合わせて行う。	教・生涯学習課	0	青少年教育施設5所で65事業を実施
37	I	3	2	①	道徳性の芽生えと豊かな言葉・感性を育む教育	美しい響きを持つ日本語に触れる機会を増やし、読み、書き、話す教育を推進する。	教・教育政策課 教・指導課	1,032	・発達の段階に応じた道徳教育と豊かな言葉や感性、日本語の理解を深める教育を推進するために、就学前児童を対象とした教材「チーバくん、ふるさと・ことばかるた」を作成し、県内全ての幼稚園及び保育所に配付した。
	I	3	2	①	通学合宿への支援（再掲）	通学合宿は、子どもたちが地域の公民館等に2泊から6泊程度宿泊し、親元を離れ、団体生活の中で日常生活の基本を自分自身で行いながら学校に通うものである。自立心、社会性、自主性、協調性を伸ばすとともに、地域の人が活動に関わることにより、地域で子どもを育てる意識を高める効果があることから、県内各地で広く実施されるよう支援する。	教・生涯学習課	0	・実施予定、実施状況調査 ・県ホームページの更新 ・市町村等が実施する通学合宿の視察（5箇所） ・市町村主管課長会議等における普及広報 ※委託事業として通学合宿調査研究事業を別途実施（通学合宿における子どもたちの生きる力の変容調査・モデルプログラムの実施・報告書の作成・フォーラム実施）（4,730千円）
38	I	3	2	①	さわやかちば県民プラザにおける「学習研修事業」「交流事業」	さわやかちば県民プラザにおける「学習研修事業」の一環としてボランティア体験講座などを実施し意識の向上を図るほか、「交流事業」の一環として「千葉県体験活動ボランティア活動支援センター」を設置し、ボランティア活動に関する情報の収集・提供・相談・ネットワークの推進を行う。	教・生涯学習課	904	「学習研修事業」 ・社会教育・生涯学習推進講座（460千円） ・高校生のためのボランティア体験講座（188千円） 「交流事業」 ・ボランティア活動推進事業（256千円）

H24	区分				事業内容	担当課	平成23年度実施状況	
	柱	大項目	中項目	小項目			23年度決算額(千円)	23年度実施事業量
39	I	3	2	①	スクールカウンセラー等児童生徒の相談体制の充実を図るため、スクールカウンセラー等を中学校及び高等学校等に配置する。	教・指導課	428,723	県内全公立中学校(千葉市除く) 325校 県立高等学校 70校 教育事務所等 6ヶ所に配置
40	I	3	2	①	人権を尊重し差別を許さない教育の推進 教職員研修のあり方や保護者への啓発方法等についての協議や、学校人権教育指導資料集等の刊行等を通して、人権を尊重し、差別を許さない教育を推進する。	教・指導課	1,509	・学校人権教育研究協議会の開催(計20回) ・学校人権教育指導資料の作成(3,500部)
41	I	3	2	①	子どもの主体性を高める「ちばのやる気」学習ガイドの活用(評価問題の専用ホームページへの掲載等) 県内中学生の学力向上を目指し、各中学校に「学習ガイド」と「評価問題」を配信し、県の平均正答率を提供することにより授業改善を図るようにする。	教・指導課	7,638	2年生版「ちばのやる気」学習ガイド(冊子の印刷・配付) 県共通評価問題1・2年生版配信2回(9月、1月) 3年生版「ちばのやる気」学習ガイド(冊子原稿完成、評価問題原稿完成)
42	I	3	2	①	子どもの読書活動推進事業 平成22年3月に策定された「千葉県子どもの読書活動推進計画(第二次)」に基づき、家庭・地域・学校における子どもの読書活動の推進のため、発達段階に応じた保護者向けのリーフレットを作成・配布するとともに、講座・研修会等を実施する。	教・生涯学習課	910	・子どもの読書活動啓発リーフレット(小学校1年保護者対象)の作成・配布(60,000部+増刷2,000部)(553千円) ・公立図書館と学校の連携を図るための研修会の開催(学校職員、図書館職員対象1回)(43千円) ・乳幼児への絵本の読み聞かせボランティア養成講座の開催(ボランティア希望者、教育委員会職員、図書館職員、健康福祉関係職員、保育所職員等対象2回)(130千円) ・千葉県子どもの読書活動啓発の集いの開催(一般県民1回)(184千円)
	I	3	2	①	キャリア教育推進事業(再掲) 学校の夏季休業中に、小・中・高校生を対象として、県内各地で科学や先端技術を体験する講座を開設したり、子どもが親の職場を訪問する「子ども参観日」を県内に広めるキャンペーンを実施したりするなど、子ども一人一人の勤労観・職業観を育成するキャリア教育を推進する。	教・生涯学習課	4,422	・夢チャレンジ体験スクールの実施 参加者311名(応募総数2,486名) ・子ども参観日の実施 県庁他46か所
43	I	3	2	①	高等学校と大学の連携の促進 高校生が大学レベルの授業を受講するなどの「高大連携」について、すべての地域の県立高校が取り組むとともに、県立高校に在籍するすべての生徒が大学レベルの講義等を体験できる環境を整備する。	教・生涯学習課	0	・高大連携に関して、県内大学に、24年度の取組予定の調査を実施し、36大学・短期大学より回答を得て、ホームページに掲載 ・県立高校に「高大連携に関する取組状況」の調査を実施
44	I	3	2	①	いきいきちばっ子健康・体力づくりモデルプランの推進 子どもたちが自ら考え、自ら実践し、自ら評価するという健康・体力づくりの進め方の基礎を学び、自らの健康と一生は自分で守る気持ちを持たせるため、「いきいきちばっ子健康・体力づくりモデルプラン」を県民に広めるとともに、小学校・中学校・高等学校における健康づくりを推進する。	教・学校安全保健課	0	ホームページによるモデルプランの周知徹底 「いきいきちばっ子元気アップ大作戦」コンクールの実施(延べ15校164学級が参加し、延べ29学級に認定証を配付。)

H24	区分				事業内容	担当課	平成23年度実施状況		
	柱	大項目	中項目	小項目			事業名	23年度決算額(千円)	23年度実施事業量
45	I	3	2	①	いきいきちばっ子コンテスト「遊・友スポーツランキングちば」の実施	各学校の実態に応じて、体育の授業や業間休み・昼休み等の時間に仲間と楽しく協力しながら「みんなでリレー」や「長縄8の字連続跳び」など7種類の運動に取り組むことで、積極的な外遊びや運動する機会を奨励し、基礎的な体力・運動能力を向上させることや、運動を通して仲間とのコミュニケーションを高めることをねらいとする。 各学校から報告された記録を県教育委員会HPで公表するとともに、3期に分けて部門別ランキング1位や最も積極的に取り組んだ学校を表彰する。	教・体育課	20	延べ参加校 441校 申告数 14,321件 (2月1日現在) 表彰 各期大賞 3校 年間大賞(1~10位) 各期参加部門 前期 52部門 中期 47部門 後期 51部門
	I	3	2	①	心の教育のかなめとなる道徳教育の充実			474,951	
46	I	3	2	②	確かな学びの早道「読書」事業	推進実践校を指定し、「読書が好きになる」ことを目指して、子どもたちによる集団読書やディスカッションなどにより読書の輪を広げる取組を行い、さらに、子どもたちの思考し表現する力を高め、「読書の必要性を実感できる」読書指導の在り方について指針をまとめ、これを用いた指導の様子を映像資料にして普及する	教・指導課	0	小中高各5校を推進実践校に指定し、読書の輪を広げる取組をし、報告書を提出してもらった。また、読書指導のアイデア集を中高の教員向けに作成し、配布した。
	I	3	2	②	学ぶ意欲、学ぶ力、活用する力の向上			0	
47	I	3	3	①	学校から発信する家庭教育支援プログラム普及啓発事業	子どもの教育に関心の低い家庭、子育てに悩む家庭など、すべての家庭の家庭教育力の向上を図るため、「学校から発信する家庭教育支援プログラム」を全県の公立保育所・幼稚園・小学校・中学校に配布する。また、配布したプログラムを普及・啓発するため、市町村教育委員会、教員を対象とした研修会を行う。	教・生涯学習課	0	・県内の公立保育所、幼稚園、小学校、中学校916校で活用
48	I	3	3	①	企業と連携して取り組む家庭教育支援啓発事業	県内の企業の協力を得て家庭教育支援資料の社内掲示及び社内研修の場を活用した子育て支援講座の取組を通じ、家庭教育の啓発を図る。	教・生涯学習課	60	・協力企業・事務所数 264 ・家庭教育支援講座を実施 4か所 ・県庁職員のための家庭教育支援講座 1回
49	I	3	3	①	親力アップいきいき子育て広場	子どもの発達段階に応じた生活習慣、食育等も含めた家庭教育に関するウェブサイト「親力アップいきいき子育て広場」を随時更新するとともに、コンテンツの開発を進め内容の充実を図る。また、家庭での悩みなどをメール相談で対応する。	教・生涯学習課	605	・平成23年度のアクセス数 携帯 217,569件 パソコン 341,454件 ・メール相談 447件
50	I	3	3	①	「家庭学習について考えよう」サイトの広報	小中学校の教員向けサイトの内容の見直しと充実を図り、広報し活用促進を図ることで、家庭学習への支援を行う。	教・指導課	0	学習の事例を更新(12月まで)するとともに、サイトの対象を教員向けから保護者・児童が直接利用できるものになりリニューアルした。
	I	3	3	①	すべての教育の原点である家庭教育力の向上			665	
51	I	3	3	②	地域とともに歩む学校づくり推進支援事業	市町村教育委員会、PTA、地元企業等の支援団体の協力を得て、学校と地域との連携を図り、市町村ごとに、地域全体で、学校教育を支援する体制づくりを推進する。	教・生涯学習課	12,233	・各市町への補助金の交付(11市町) ・推進委員会の設置、開催(3回) ・コーディネーター研修講座の開催(3期、5会場) ・コーディネーター活動マニュアルの作成、配布

H24	区分				事業内容	担当課	平成23年度実施状況		
	柱	大項目	中項目	小項目			事業名	23年度決算額(千円)	23年度実施事業量
52	I	3	3	②	県立学校における「開かれた学校づくり委員会」設置事業	教育の目標や活動について説明・評価し、結果を公表するとともに、保護者や地域住民のニーズを学校運営に反映させるため、保護者や地域住民等からなる「開かれた学校づくり委員会」をすべての県立学校に設置する。	教・生涯学習課	6,075	・開かれた学校づくり委員会の設置 153校 ・研修会の実施 8月、12月 ・リーフレットの配布
53	I	3	3	②	「学校を核とした県内1000か所ミニ集会」の実施	県内の公立小・中・高・特別支援学校を単位に、学校、家庭、地域が連携した教育環境づくりを目指し、教職員、地域住民が自由に参加し、教育に関する様々な課題について本音で意見交換を行う。	教・生涯学習課	0	・実施の手引きの作成、配布 ・リーフレットの配布 ・実践例の紹介 ・実施校の視察 ・各種会議での啓発
54	I	3	3	②	県立学校の開放の推進	県民の生涯学習・生涯スポーツの機会を提供するため、県立学校施設の開放や県立学校開放講座を行い、学習・スポーツの機会の拡充を図るとともに、県立学校における開かれた学校づくりを進める。	教・生涯学習課 教・体育課	4677	<生涯学習課> ・県立学校開放講座 37校 ・県立学校施設開放事業 7校 ・県立学校教室等開放事業 38校
						県民の生涯学習・生涯スポーツの機会を提供するため、県立学校施設の開放や県立学校開放講座を行い、学習・スポーツの機会の拡充を図るとともに、県立学校における開かれた学校づくりを進める。		2,005	<体育課>県立学校体育施設開放事業 ・施設開放委託 59校 ・説明会開催 年2回
55	I	3	3	②	放課後子ども教室推進事業	小学校の空き教室などを活用して、安全で安心して活動できる子どもの居場所を設け、地域住民の参加を得て、子どもを対象に、放課後や週末におけるスポーツや文化活動などの様々な体験活動や地域住民との交流活動等を推進する。	教・生涯学習課	54,650	・各市町への補助金の交付 (24市町) ・指導者、コーディネーター等の研修会の実施 (2回) ・推進委員会の設置、開催 (3回) ・安全管理マニュアルの作成、配布
56	I	3	3	②	通学合宿への支援	通学合宿は、子どもたちが地域の公民館等に2泊から6泊程度宿泊し、親元を離れ、団体生活の中で日常生活の基本を自分自身で行いながら学校に通うものである。自立心、社会性、自主性、協調性を伸ばすとともに、地域の人が活動に関わることにより、地域で子どもを育てる意識を高める効果があることから、県内各地で広く実施されるよう支援する。	教・生涯学習課	0	・実施予定、実施状況調査 ・県ホームページの更新 ・市町村等が実施する通学合宿の視察 (5箇所) ・市町村主管課長会議等における普及広報 ※委託事業として通学合宿調査研究事業を別途実施 (通学合宿における子どもたちの生きる力の変容調査・モデルプログラムの実施・報告書の作成・フォーラム実施) (4,730千円)
I 3 3 ② 人と人とのきずなを育てる地域教育力の向上								74,963	
57	I	3	4	①	幼稚園教育指導資料集の作成	幼稚園、保育所、小学校の連携の在り方や具体的な事例を掲載した指導資料を作成し、県内の幼稚園に配付する。	教・指導課	72	・年間4回委員会実施 ・幼小の連携についての調査研究
	I	3	4	①	親力アップいきいき子育て広場 (再掲)	子どもの発達段階に応じた生活習慣、食育等も含めた家庭教育に関するウェブサイト「親力アップいきいき子育て広場」を随時更新するとともに、コンテンツの開発を進め内容の充実を図る。また、家庭での悩みなどをメール相談で対応する。	教・生涯学習課	605	・平成23年度のアクセス数 携帯 217,569件 パソコン 341,454件 ・メール相談 447件

H24	区分				事業内容	担当課	平成23年度実施状況	
	柱	大項目	中項目	小項目			事業名	23年度決算額(千円)
58	I	3	4	①	男女共同参画地域推進員事業 本県の男女共同参画をより効果的に推進するためには、地域の特性を踏まえた男女共同参画の取組みを促進することが重要である。そこで、県や市町村と地域のパイプ役となる「男女共同参画地域推進員」の活動を通じて、地域に根ざした広報・啓発活動等を行う。	男女共同参画課	1,386	・地域推進員の地域活動支援（県内7地域） ・地域推進員等連携全体研修会
59	I	3	4	①	ちば県民共生センターにおける各種講座の開催 ちば県民共生センターにおいて、県民を対象に、男女共同参画の意識啓発や理解促進を図るため、基礎講座や様々な課題を男女共同参画の視点で捉えた講座を開催する。	男女共同参画課	1,286	・男女共同参画に関する各種講座を開催（9講座）
	I	3	4	①	心の教育推進キャンペーン（再掲） 県内の学校において授業公開を実施するとともに、心の教育啓発ポスター・実践事例集を作成し、幼稚園・小・中学校・高等学校・特別支援学校に配付する。また、ポスターについては図案募集を全県下に実施している。	教・指導課	1265	実行委員会を5回開催。県内20カ所で道徳公開授業を実施。実践事例集と心の教育啓発ポスターを作成・配布。
	I	3	4	①	生命の大切さや家族の役割についての理解		2,744	
60	I	3	4	②	思春期保健対策事業 思春期の児童生徒やその家族等を対象に思春期特有の、身体や性、食生活、こころの問題に関する知識の普及・啓発を「思春期保健相談」や「思春期教室」「ピア・エデュケーター相談」等により図っていく。	児童家庭課	2,303	①専門医師による個別相談（4保健所） ②健康教育（12保健所） ③連携会議等（5保健所） ④思春期ピア・エデュケーション（2保健所）
61	I	3	4	②	青少年を対象とするエイズ対策講習会の開催 青少年を対象にした性感染症（エイズを含む）に対する正しい知識を普及するため、講習会を学校等において開催する。	疾病対策課	1,560	保健所と学校等の連携を図り、約120回ほど実施する予定
62	I	3	4	②	保健室相談活動研修会の開催 児童生徒の心の健康に関する問題の解決について、公立小・中・高等学校及び特別支援学校の養護教諭を対象とした研修会を実施する。	教・学校安全保健課	64	小中高等学校及び特別支援学校の養護教諭を対象に研修会を開催した。（年2回 延べ90名）
	I	3	4	②	学校から発信する家庭教育支援プログラム普及啓発事業（再掲） 子どもの教育に関心の低い家庭、子育てに悩む家庭など、すべての家庭の家庭教育力の向上を図るため、「学校から発信する家庭教育支援プログラム」を全県の公立保育所・幼稚園・小学校・中学校に配布する。また、配布したプログラムを普及・啓発するため、市町村教育委員会、教員を対象とした研修会を行う。	教・生涯学習課	0	・県内の公立保育所、幼稚園、小学校、中学校916校で活用
	I	3	4	②	企業と連携して取り組む家庭教育支援啓発事業（再掲） 県内の企業の協力を得て家庭教育支援資料の社内掲示及び社内研修の場を活用した子育て支援講座の取組を通し、家庭教育の啓発を図る。	教・生涯学習課	60	・協力企業・事務所数 264 ・家庭教育支援講座を実施 4か所 ・県庁職員のための家庭教育支援講座 1回

H24	区分				事業内容	担当課	平成23年度実施状況		
	柱	大項目	中項目	小項目			事業名	23年度決算額(千円)	23年度実施事業量
	I	3	4	②	親力アップいきいき子育て広場(再掲)	子どもの発達段階に応じた生活習慣、食育等も含めた家庭教育に関するウェブサイト「親力アップいきいき子育て広場」を随時更新するとともに、コンテンツの開発を進め内容の充実を図る。また、家庭での悩みなどをメール相談で対応する。	教・生涯学習課	605	・平成23年度のアクセス数 携帯 217,569件 パソコン 341,454件 ・メール相談 447件
	I	3	4	②	次世代の親を育てる健康教育			3,927	
63	I	3	5	①	子ども・若者育成支援推進法に基づく施策の推進	近年の多様化・複雑化する子ども・若者問題に的確に対応し、総合的な施策の推進を図る。	県民生活課	40	「千葉県子ども・若者支援地域協議会設立準備会」開催(3回)、ユースアドバイザー養成講習会(4日間)、※新規事業「千葉県子ども・若者支援協議会代表者会議」開催
						ひきこもりやニート、不登校などの問題を抱える子ども若者に対し、総合的な支援を展開するため、専門の相談員による適切な助言や情報の提供、支援機関の紹介を行うワンストップ相談窓口を設置します。			
64	I	3	5	①	地域若者サポートステーション事業	個別相談や自立支援プログラムなどを通じて無業の若者(ニート等)の職業的自立を支援する。	雇用労働課	8,067	個別相談・自立支援プログラム等の実施により、若年無業者の職業的自立を支援(通年)。 ・相談件数 1,182件 ・プログラム参加者数 1,985人
65	I	3	5	①	ふれあい心の友訪問事業	不登校児童の家庭に、児童福祉司の指導のもと、大学生等のボランティア(メンタルフレンド)を派遣し、児童とのふれあいを通じて心の問題の解消と、児童福祉の向上を図る。	児童家庭課	120	柏児相42回 (児童相談所の体制整備の)
	I	3	5	①	スクールカウンセラー等の配置(再掲)	児童生徒の相談体制の充実を図るため、スクールカウンセラー等を中学校及び高等学校等に配置する。	教・指導課	428,723	県内全公立中学校(千葉市除く) 325校 県立高等学校 70校 教育事務所等 6ヶ所に配置
66	I	3	5	①	不登校児童生徒の地域における居場所づくりの実施	不登校児童生徒のための地域における居場所をつくるため、県立施設等を活用し、NPO法人等と協働して、不登校児童生徒の受け皿となるような活動を支援する。	教・生涯学習課 指導課	0	・さわやかちば県民プラザを会場としてフリースクールを週3回開室 ・報告会を3回実施 ・ケース会議、フリースクール訪問を行った。
67	I	3	5	①	消費生活講座への講師の派遣	広報誌やポスター、リーフレット等により若年層への情報提供を行い、消費者被害の未然防止に努める。また、消費生活に関する講習会を実施する自治体、学校等へ講師を派遣し、「自立し、考え、行動する消費者」の育成を図る。	県民生活課	2,273	消費者自立支援講座116回開催予定
68	I	3	5	①	青少年相談員の活動の充実	次代を担う青少年を地域で守り育てるという理念のもと、各種スポーツや屋外活動並びに文化活動等の諸活動を通して、活力に満ちた一人の人間として成長するよう生活指導を行う。	県民生活課	22,966	青少年相談員全体会(年1回)、課題研修(11地区、各年1回)、県連会議(年3回)、専門部会(年3回)

H24	区分				事業内容	担当課	平成23年度実施状況		
	柱	大項目	中項目	小項目			事業名	23年度決算額(千円)	23年度実施事業量
69	I	3	5	①	青少年補導センター活動の充実	青少年の非行を未然に防ぐ直接的な役割を担う各市の青少年補導センター及び各補導(委)員活動を充実・活性化するため、青少年補導(委)員大会や所長会議を開催するとともに、必要な助成等を行う。	県民生活課	4,758	青少年補導(委)員大会開催(年1回)、社会環境整備活動補助(県内16センター)、千葉県青少年補導員連絡協議会活動補助(県青少年補導員連絡協議会)
70	I	3	5	①	青少年育成県民会議事業	青少年が自主性と社会性を備え、豊かな教養と広い視野を持ち、未来の社会の担い手として健やかに成長するよう青少年健全育成市町村民会議、青少年育成団体、青少年育成指導者等と連携を図りながら青少年の健全育成に関する事業を展開する。	県民生活課	50,700	(財)千葉県青少年協会において、青少年育成千葉県民会議推進大会(7/23)、中学生の主張千葉県大会(9/25)、青少年サポーター(高校生・大学生)の育成、青少年育成指導者研修会等の実施
	I	3	5	①	若者の自立のために			88,924	
71	I	3	5	②	高校生インターンシップ推進事業	高等学校において、近隣の事業所等での就業体験(インターンシップ)を通じて、実的な知識・技能に触れることにより学習意欲を喚起するとともに、主体的な職業選択能力や高い職業意識を育成する。	教・指導課	0	学校・地域・企業等の連携により、県内公立高等学校の7割が実施
72	I	3	5	②	キャリア教育推進事業	学校の夏季休業中に、小・中・高校生を対象として、県内各地で科学や先端技術を体験する講座を開設したり、子どもが親の職場を訪問する「子ども参観日」を県内に広めるキャンペーンを実施したりするなど、子どもたち一人一人の勤労観・職業観を育成するキャリア教育を推進する。	教・生涯学習課	4,422	・夢チャレンジ体験スクールの実施 参加者 311名(応募総数 2,486名) ・子ども参観日の実施 県庁他 46か所
73	I	3	5	②	小・中・高等学校のキャリア教育総合推進事業	小・中・高等学校における継続的なキャリア教育推進のために、小・中・高の教員を主とした研究会を開催し、「キャリア教育の手引き(仮称)」を作成する。(H23~H24の2ヶ年)	教・指導課	319	・年間4回委員会実施 ・各校種連携の育てたい能力や各校種での現状及び調査研究 ・文科省総括調査官による理論研究(講話)
74	I	3	5	②	若年技術者ものづくり企業実習・交流推進事業	企業、高等技術専門校、工業高校等が連携し、企業技術者等による実践的指導や生徒の企業実習、指導員・教員と企業との交流機会等の創設等により、ものづくり企業への若年技術者・技能者を育成する。	産業人材課・指導課	19,215	・企業実習:114名 ・企業見学:623名 ・企業技術者の指導:10講座 ・カリキュラム体験:6講座 ・指導員等の企業研修:13名 ・教員の専門校研修:23名
	I	3	5	②	学校教育におけるキャリア教育の推進			23,956	
75	I	3	5	③	ジョブカフェちば事業	若者の就業支援・人材育成を目的に、ジョブカフェちばにおいて、専門のキャリアカウンセラーが一貫した就業支援を行うとともに、県内の高校・大学等の要請に基づき出張での個別相談やセミナーを実施する。	雇用労働課	171,361	個別相談の実施、セミナーや企業との交流イベントの開催等により、若年者の就労を支援(通年)。 ・総利用者数 43,487人
	I	3	5	③	きめ細やかな就労支援の推進と充実			171,361	
76	I	3	5	④	県立高等技術専門校の設置・運営事業	県立高等技術専門校において、新規卒業生をはじめ再就職や転職をしようとする者に対して、就業に必要な技術、知識等を習得するための訓練を実施する。	産業人材課	324,248	高等技術専門校6校の管理運営経費

H24	区分				事業内容	担当課	平成23年度実施状況		
	柱	大項目	中項目	小項目			事業名	23年度決算額(千円)	23年度実施事業量
77	I	3	5	④	デュアルシステム訓練事業	フリーター等本格的な雇用に至らない者が職場に定着するよう、一定期間の企業での実習及びそれと一体となった教育訓練を実施する。	産業人材課	90,189	施設内訓練：定員48名/入校42名 施設外委託訓練：定員352名/入校301名
78	I	3	5	④	再就職等委託訓練事業	就業のための職業能力が身につくよう離転職者等をはじめとする求職者に対して、専修学校、NPO法人等を活用した委託訓練による多様な訓練を実施する。	産業人材課	837,507	定員3,127名/入校2,864名
79	I	3	5	④	「未来の名工」チャレンジ事業	若年者のものづくり離れを解消し、将来のものづくりの担い手の芽を育てるため、キャリア形成の一助として、小中学生、高校生等を対象に高等技術専門校において、様々なものづくり体験コースを実施する。	産業人材課	0	各高等技術専門校を会場に年3回実施 合計195名
	I	3	5	④	多様な職業能力開発の推進			1,251,944	
	I	4	1	①	母子保健指導事業（再掲）	母子保健関係職員の資質を向上するため、また、母子保健における推進員活動の意義を啓発し、母子保健の推進について協力を得るため、研修会を開催する。 母子保健施策の総合的かつ効果的な実施及び今後の母子保健施策のあり方について検討し、関係諸施策との調整及び関係機関との連携を図るため、母子保健連絡協議会（市町村）・母子保健推進協議会（保健所）・母子保健運営協議会（県）を開催する。	児童家庭課	4,365	①協議会：母子保健推進協議会（13健康福祉センター） ②研修会：母子保健指導者研修会（児家）・母子保健推進員研修会（児家・11センター）・新生児妊産婦訪問従事者研修会（6センター）・子どもの放射線被曝に関する研修会（児家） ③講習会：乳幼児救急法講習会（12センター） ④会議：市町村等母子保健担当者会議（児家）・連絡調整会議及び事例検討会（8センター）
80	I	4	1	①	関係機関の体制の強化	通告窓口となる市町村等関係機関の支援体制を強化するとともに、各機関同士の連携強化を行う。 ・虐待相談を行う市町村職員（母子保健担当者を含む）等への研修の充実 ・関係機関連携強化のための各種会議の開催	児童家庭課	2,011	①市町村等児童虐待相談職員研修（6回、委託1回） ②児童虐待防止対策担当管理職研修（2回） ③市町村母子保健担当者研修（6回） ④市町村児童虐待防止ネットワーク機能強化事業（15回） ⑤児童虐待対応地域リーダー養成事業（24回） ⑥千葉県要保護児童対策協議会（1回） ⑦児童相談所地区健全育成連絡会議（1回）
	I	4	1	①	市町村児童虐待防止ネットワーク機能強化事業（再掲）	県内の全市町村に「要保護児童対策地域協議会」が早期に設置されるよう専門的人材の確保が困難な市町村に専門家を派遣し、関係機関連携のネットワークの構築を図る。	児童家庭課	425	専門的人材の確保が困難な市町村への専門家の派遣（15回）
	I	4	1	①	主任児童委員研修事業（再掲）	地域において児童福祉の中核的役割を担うことが期待されている主任児童委員に対し、研修を実施し、資質向上を図る。	児童家庭課	257	主任児童委員に対する研修を1回開催
81	I	4	1	①	児童虐待防止に向けた啓発活動	児童虐待防止に向けた啓発活動「オレンジリボンキャンペーン」を展開し、県民に児童虐待について正しい知識と理解を深める機会を提供するとともに、通告義務や相談機関の周知を図る。	児童家庭課	0	実施なし
	I	4	1	①	未然防止			2,011	
	I	4	1	②	児童虐待防止に向けた啓発活動（再掲）	児童虐待防止に向けた啓発活動「オレンジリボンキャンペーン」を展開し、県民に児童虐待について正しい知識と理解を深める機会を提供するとともに、通告義務や相談機関の周知を図る。	児童家庭課	4,622	
	I	4	1	②	児童虐待防止に向けた啓発活動（再掲）	児童虐待防止に向けた啓発活動「オレンジリボンキャンペーン」を展開し、県民に児童虐待について正しい知識と理解を深める機会を提供するとともに、通告義務や相談機関の周知を図る。	児童家庭課	0	実施なし

H24	区分				事業内容	担当課	平成23年度実施状況		
	柱	大項目	中項目	小項目			事業名	23年度決算額(千円)	23年度実施事業量
	I	4	1	②	子どもの権利ノートの作成(再掲)	子どもの権利・参画のための研究会が提言した「子どもが大切にされる千葉県をつくるための指針」にある「子どもはひとりのかけがえない存在として、生きること(生存)、守られること(保護)、育つこと(発達・成長)、参加すること(参画)に関する権利が守られること」を子どもたち自身に伝えるため、子どもの権利ノートを作成し、施設入所児童等に配布する。	児童家庭課	557	H23.8.24 「あなたへの大切なお知らせ」4,000部印刷 H24.3末 子どもの権利ノート1,000部印刷予定
82	I	4	1	②	児童相談所の体制整備	児童相談所の体制を整備し、総合的な対策の推進を図る。 ・児童虐待等電話相談 ・心理療法担当職員の配置 ・家族関係支援 等 ・児童虐待対応協力員の配置 ・保護者へのカウンセリング指導実施	児童家庭課	52,512	・5児相に電話相談員を配置 ・6児相に児童虐待対応協力員を配置 ・各児相の一時保護所に心理療法担当職員を配置し児童のケアを実施 ・医師等専門家の協力を得て、虐待を行った保護者のカウンセリングや支援を実施。
83	I	4	1	②	児童相談所の専門性の強化	児童相談所の専門性を強化し、関係機関への助言機能の強化を図る。 ・児童相談所職員の専門性を強化する研修の実施 ・高度かつ困難事例に対応するため、弁護士・医師・臨床心理士等専門家の助言等を受けられる体制の整備 等	児童家庭課	5,876	・児童相談所及び県内関係機関の職員等を対象に研修を実施、外部研修に児童相談所職員を派遣。 ・医師・弁護士・医師等の助言を受け、児童虐待事案等に対応した。
	I	4	1	②	関係機関の体制の強化(再掲)	通告窓口となる市町村等関係機関の支援体制を強化するとともに、各機関同士の連携強化を行う。 ・虐待相談を行う市町村職員(母子保健担当者を含む)等への研修の充実 ・関係機関連携強化のための各種会議の開催	児童家庭課	2,011	①市町村等児童虐待相談職員研修(6回、委託1回) ②児童虐待防止対策担当管理職研修(2回) ③市町村母子保健担当者研修(6回) ④市町村児童虐待防止ネットワーク機能強化事業(15回) ⑤児童虐待対応地域リーダー養成事業(24回) ⑥千葉県要保護児童対策協議会(1回) ⑦児童相談所地区健全育成連絡会議(1回)
84	I	4	1	②	市町村児童虐待防止ネットワーク機能強化事業	県内の全市町村に「要保護児童対策地域協議会」が早期に設置されるよう専門的人材の確保が困難な市町村に専門家を派遣し、関係機関連携のネットワークの構築を図る。	児童家庭課	425	専門的人材の確保が困難な市町村への専門家の派遣(12市町)
	I	4	1	②	主任児童委員研修事業(再掲)	地域において児童福祉の中核的役割を担うことが期待されている主任児童委員に対し、研修を実施し、資質向上を図る。	児童家庭課	257	主任児童委員に対する研修を1回開催
85	I	4	1	②	児童相談所支援システム整備事業	児童相談所職員が児童相談に迅速かつ漏れなく対応できるよう、IT化による児童相談業務の改善を図り、児童相談所支援システムの適切な運用管理及び必要な機能追加を行う。	児童家庭課	5,878	システムの稼動に要するサーバ等機器の賃借及び安定稼動のための運用管理。
86	I	4	1	②	児童虐待死亡ゼロに向けた抜本的な対策の検討	社会福祉審議会に設置した社会的養護検討部会の「児童虐待死亡事例等検証委員会」において児童虐待死亡ゼロに向けた抜本的対策の検討を行う。	児童家庭課	313	児童虐待死亡事例等検証委員会の開催(2回)、同委員会による現地調査の実施(6カ所)

H24	区分				事業内容	担当課	平成23年度実施状況		
	柱	大項目	中項目	小項目			事業名	23年度決算額(千円)	23年度実施事業量
87	I	4	1	②	児童家庭支援センター事業	地域に密着した相談・支援体制の強化を図るため、子どもと家庭に関する助言・指導等を行うとともに、児童相談所等との連携・連絡調整を総合的に行う。	児童家庭課	44,511	4センターで実施（木更津市、いすみ市、松戸市、八千代市）
88	I	4	1	②	DV被害者の子どものケア	DV被害者の一時保護を行う女性サポートセンターに保育士や心理判定員を配置し、同伴する子どもたちの心のケアを行っている。また、子どもルームや学習室を整備しており、子どもたちが気兼ねなく遊び、学べる機会の充実を図る。	男女共同参画課	(NO.131「DV防止・被害者支援対策」)	一時保護所に保育士や心理判定員を配置し、同伴する子どもたちの心のケアを行った。また、子どもルームや学習室を活用し、子どもたちが気兼ねなく遊び、学べる機会の充実を図った。
	I	4	1	②	中核地域生活支援センター事業（再掲）	子ども、障害者、高齢者等誰もが、ありのままにその人らしく、地域で暮らすことができる地域社会を実現するために、民間サイドの福祉サービスの拠点となる「中核地域生活支援センター」を設置し、一人ひとりの状況に合わせて、福祉サービスのコーディネーター、福祉の総合相談、権利擁護を24時間365日体制で行う。	健康福祉指導課	279,000	13箇所にセンターを設置し、事業を実施 ※相談件数86,218件
	I	4	1	②	早期発見・早期対応			109,090	
89	I	4	1	③	児童家庭支援事業（子ども・家庭110番）	子ども等のいじめや子育ての不安など、子どもに関わる様々な相談に応じるため、「子ども・家庭110番」を中央児童相談所に設置し、専門の電話相談員が夜間、土日、祝日の相談にも応じる。	児童家庭課	16,378	中央児童相談所で電話相談を実施
90	I	4	1	③	被虐待児等訪問心理療法等事業	心理療法担当職員が配置されていない児童養護施設に心理療法担当職員を派遣して、被虐待児童等への心理的ケアを行う。	児童家庭課	2,551 (児童相談所の体制整備の一部)	心理療法を行う職員が配置されていない民間児童養護施設3施設を対象に訪問カウンセリングを実施。
91	I	4	1	③	被虐待児童等へのグループ指導事業	被虐待児童及び保護者に対して精神科医や心理療法担当職員等によるグループ指導を行い、虐待の再発防止や被虐待児童の心身の健全な発達を促す。	児童家庭課	6,164 (児童相談所の体制整備の一部)	被虐待児童に対し、精神科医や心理療法担当職員等によるグループ指導を通じて、児童の心理的安定を図った。各児童相談所月2.3回
92	I	4	1	③	保護者カウンセリング強化事業	児童虐待を行う保護者に対して、児童福祉司、児童心理司等による指導に加え、精神科医の協力を得て保護者の抱える問題等へのカウンセリングを行う。	児童家庭課	5,489 (児童相談所の体制整備の一部)	精神科医等の協力を得て、虐待した保護者へのカウンセリング等を実施。各児童相談所 月15時間30分
93	I	4	1	③	家族関係支援事業	家族関係支援プログラムの実施にあたるため、精神科医師やスーパーバイザー等専門家を活用した支援を行う。	児童家庭課	920 (児童相談所の体制整備の一部)	「家族関係支援プログラム」に基づき、専門家の助言を得て、虐待を行った保護者の支援を行った。

H24	区分				事業内容	担当課	平成23年度実施状況		
	柱	大項目	中項目	小項目			事業名	23年度決算額(千円)	23年度実施事業量
	I	4	1	③	中核地域生活支援センター事業(再掲)	子ども、障害者、高齢者等誰もが、ありのままにその人らしく、地域で暮らすことができる地域社会を実現するために、民間サイドの福祉サービスの拠点となる「中核地域生活支援センター」を設置し、一人ひとりの状況に合わせて、福祉サービスのコーディネーター、福祉の総合相談、権利擁護を24時間365日体制で行う。	健康福祉指導課	279,000	13箇所にセンターを設置し、事業を実施 ※相談件数86,218件
	I	4	1	③	児童家庭支援センター事業(再掲)	地域に密着した相談・支援体制の強化を図るため、入所型の児童福祉施設に児童家庭支援センターを附設し、子どもと家庭に関する助言・指導、児童相談所からの委託による指導を行う。	児童家庭課	44,511	4センターで実施(木更津市、いすみ市、松戸市、八千代市)
	I	4	1	③	虐待を受けた子どもと親への在宅支援			16,378	
94	I	4	2	①	富浦学園施設整備事業	老朽化、狭隘化が進む県立児童養護施設の富浦学園を県に求められる養護を行う施設として整備するため、現施設敷地内の全面建替え及び地域小規模児童養護施設の設置による施設整備を図る。	児童家庭課	160,460	解体工事に係る家屋事後調査を実施 本園管理棟の建設工事を実施中
95	I	4	2	①	東上総児童相談所一時保護所設置事業	児童虐待の増加に対応し、東上総児童相談所に一時保護所を新たに整備する。	児童家庭課	83,047	一時保護所の建設工事
96	I	4	2	①	生実学校の機能強化	施設退所前の児童への自立支援の必要性が高まっていることから、県立児童自立支援施設の生実学校の自立支援体制の強化について検討する。	児童家庭課	0	今後検討予定
97	I	4	2	①	情緒障害児短期治療施設の設置検討	特別な個別的ケアや医療的ケアが必要な児童の増加に対応するため、情緒障害児短期治療施設の設置について、施設のあり方、設備、人的な体制などを含めた運営形態・方法について検討する。	児童家庭課	0	児童相談所や教育、医療関係者や施設関係者から意見を聞くとともに、民間による整備を基本として設置を希望する法人の情報収集を行った。
98	I	4	2	①	民間児童養護施設・乳児院の整備促進	要保護児童の受け皿整備を図るため、民間児童養護施設・乳児院の設置を促進する。	児童家庭課	127	選定委員会を2回開催し、2事業者を選定
99	I	4	2	①	地域小規模児童養護施設の整備促進事業	小規模・家庭的な環境のもと、近隣住民との関わりの中で、児童の社会的自立を促進するため、民家・アパート等を活用した地域小規模養護施設を整備する。	児童家庭課	0	適用施設なし
100	I	4	2	①	一時保護所児童処遇改善促進事業	児童相談所の一時保護所に、非常勤の心理療法担当職員を配置することにより、児童虐待等により一時保護された児童への心理的ケアを行う。	児童家庭課	10,711 (児童相談所の体制整備の一部)	・各児童相談所の一時保護所に心理療法担当職員を配置し児童のケアを実施

H24	区分				事業内容	担当課	平成23年度実施状況		
	柱	大項目	中項目	小項目			事業名	23年度決算額(千円)	23年度実施事業量
101	I	4	2	①	児童自立生活援助事業の促進	義務教育終了後、児童福祉施設を退所し、就職する児童等は、近年の経済情勢の悪化などに伴う就職難もある中、厳しい環境におかれている。こうした児童等と起居をともにしながら就職先の開拓や、日常生活上の相談援助等を行い、社会的自立を支援する「自立援助ホーム」の設置促進を図る。	児童家庭課	1,680	2ホームに補助
102	I	4	2	①	主任児童委員研修事業	地域において児童福祉の中核的役割を担うことが期待されている主任児童委員に対し、研修を実施し、資質向上を図る。	児童家庭課	257	主任児童委員に対する研修を1回開催
103	I	4	2	①	施設生活等評価委員会事業	児童福祉施設に入所している児童等の人権擁護と適切な福祉サービスの確保又は入所児童等からの苦情等に関する適正で円満な解決を促進するために、千葉県児童福祉施設協議会が設置する施設生活等評価委員会に対して助成する。	児童家庭課	371	児童養護施設等29施設の評価を実施
I 4 2 ① 施設機能の見直し・施設の整備								256,653	
104	I	4	2	②	里親制度の周知啓発	里親制度への理解を深め、特に虐待により心身に深く影響を受けた児童を養育する里親の充実を図るため、広報・啓発活動を実施し、里親制度の普及を図る。	児童家庭課	500	里親大会の開催
105	I	4	2	②	登録里親の拡充と制度の充実	①里親委託推進事業 里親委託推進員を配置するとともに、「里親委託推進委員会」を設置し、新規の里親の開拓や里親候補者と施設に入所している子どもとの交流を実施するなど里親委託を推進する。 ②里親養育相互援助事業（里親サロン） 里親が児童相談所等を集い、里親相互の交流を実施することで、里親の精神的負担の軽減を図るとともに、児童福祉司等の援助のもとに子どもの養育技術等の向上を図る。 ③里親制度充実事業 委託児童の適切な養育を確保するために、委託児童の養育等に関する相談を実施するため各児相に里親対応専門員（嘱託）を配置する。	児童家庭課	14,986	①里親委託推進事業（1,870） ②里親養育相互援助事業（435） ③里親制度充実事業（12,681） 各児童相談所に1名配置
106	I	4	2	②	養育技術向上のための研修の実施	養育里親の登録のために義務付けられた養育里親研修（基礎研修、認定前研修）及び里親の養育技術を向上させるための研修等（応用研修）を実施し、養育技術の向上を図る。	児童家庭課	2,511	基礎研修・認定前研修・応用研修を実施
107	I	4	2	②	小規模住居型児童養育事業（ファミリーホーム事業）	児童間の相互活用を活かしつつ、家庭的な環境の下で、相当の経験を有する養育者により、きめ細やかな養育を行う。ファミリーホーム事業の充実と設置促進を図る。	児童家庭課	29,162	3ホームに補助
I 4 2 ② 里親制度の推進を図るために								47,159	
108	I	4	3	①	第四次千葉県障害者計画の推進	誰もが、ありのままに・その人らしく、地域で暮らすことができる「新たな地域福祉像」の実現を目指し平成21年1月に策定された「第四次千葉県障害者計画」を推進する。	障害福祉課	861	・第四次障害者計画推進作業部会の開催（4回） ・療育支援専門部会など4つの専門部会の開催（29回） （療育支援専門部会 6回、相談支援専門部会 6回、就労支援専門部会 6回、権利擁護専門部会 11回） ・市町村障害保健福祉主管課長会議等の開催（4回）

H24	区分				事業内容	担当課	平成23年度実施状況		
	柱	大項目	中項目	小項目			事業名	23年度決算額(千円)	23年度実施事業量
109	I	4	3	①	ライフサポート ファイルの開発・普及	ライフステージごとに支援の担い手がわかりやすい移行期に、一貫した支援が継続されるよう、家族と関係機関が共に子どもへの支援に関わるための情報伝達ツールとして「ライフサポートファイル」の開発・普及を推進する。	障害福祉課	2,946	モデル事業実施 6か所
110	I	4	3	①	療育支援コーディネーターの配置	療育支援に関するケースを管理し、行政から民間までの医療・福祉・教育等関連機関の連携を調整する「療育支援コーディネーター」の設置を、圏域または市町村ごとを目安に推進する。	障害福祉課	17,997	モデル事業実施 3か所
111	I	4	3	①	障害児ショートステイの充実	家庭において障害のある子どもの介護が家族の疾病等により一時的に困難になった場合、短期間施設に受け入れるショートステイを充実する。	障害福祉課	給付金の一部として経費を支出しているため、決算額を特定する	対象：全市町村
112	I	4	3	①	特別支援アドバイザー事業	教育事務所に専門性のある非常勤職員を配置し、公立の幼稚園、小中学校、高等学校等の要請に応じて各学校を巡回し、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援のあり方や校内体制づくりについて、派遣先の教員、特別支援教育支援員、ボランティア等に対し助言・援助を行う。	教・特別支援教育課	53,406	県内教育事務所に19名の特別支援アドバイザーを配置
113	I	4	3	①	発達障害児への支援	発達障害者支援センターにおいて、自閉症児等発達障害を有する児及びその家族や関係者からの相談や、関係機関等に対する発達障害支援に係る普及・啓発等を行い、専門性と広域性を活かした支援を行う。	障害福祉課	48,200	千葉県発達障害者支援センターの運営委託 県内2か所
114	I	4	3	①	障害児等療育支援事業	障害保健福祉圏域ごとに実施事業者を指定し、福祉、保健、保育、医療等の専門家による巡回訪問療育相談事業を実施しており、障害のある子どもの在宅における福祉の向上に努める。	障害福祉課	82,234	療育支援事業の実施委託 70事業所
115	I	4	3	①	児童デイサービス等の充実 ※H24から障害児通所支援等の充実	障害のある児童に通所してもらい、日常生活上の基本的動作の指導や集団生活への適応訓練などの支援を行う。	障害福祉課	給付金の一部として経費を支出しているため、決算額を特定する	対象：全市町村

H24	区分				事業内容	担当課	平成23年度実施状況		
	柱	大項目	中項目	小項目			事業名	23年度決算額(千円)	23年度実施事業量
116	I	4	3	①	重症心身障害児への支援	日常的に医療的ケアや配慮を必要とする重症心身障害児に対し、通園事業や短期入所の実施、福祉・医療分野における横断的な連携体制の構築等により、在宅での生活を支援する。 また、東葛飾地域における重症心身障害児施設の整備に向けて、引き続き支援を行う。	障害福祉課	173,663	・重症心身障害児（者）短期入所特別支援事業所 6か所
117	I	4	3	①	医療的ケアが必要な子どもの在宅支援	障害児等支援訪問看護センターにおいて、医療的ケアが必要な重度の障害児等及びその家族への在宅支援の強化を図る。	障害福祉課	6,341	千葉県障害児等支援訪問看護センターの業務委託 県内2か所
118	I	4	3	①	障害のある子どもと親への支援			385,648	
	I	4	3	②	放課後児童クラブにおける障害児受入推進事業	放課後児童クラブにおいて、昼間労働等により保護者が家庭にいない障害のある子どもを受入れるための体制を整備するため、専門的知識等を有する放課後児童クラブ指導員の配置に対し補助する。	児童家庭課	放課後児童クラブ支援事業	26市町182か所に補助
	I	4	3	②	保育所における障害児の受け入れ体制の整備	保育所において、保育に欠け、かつ集団保育が可能な障害のある子どもを受け入れるための体制を整備するため、予備保育士の配置に対して補助する。	児童家庭課	284,646	34市町村へ助成
119	I	4	3	②	特別支援教育経費補助事業	私立幼稚園が障害のある幼児を受け入れるために行う補助教員の配置、設備整備、研修受講等の経費に対して補助する。	学事課	281,646	支援が必要な園児を受け入れている学校法人立幼稚園等に対し補助 園児 400人)
120	I	4	3	②	早期の教育相談支援体制の整備	障害のある乳幼児とその保護者に対する、早期からの教育相談支援の充実のため、関係機関による地域の相談支援ネットワークの整備を行うとともに、就学前の幼児に対する「個別の支援計画」の作成と適切な就学の支援のため、市町村教育委員会が行う就学相談における、県教育委員会からの必要な情報提供等を行う。	教・特別支援教育課	0	関係機関による地域の相談支援ネットワークの整備を行うとともに、市町村教育委員会が行う就学相談における必要な情報提供を行う。
121	I	4	3	②	特別支援教育コーディネーター研修の実施	小・中・高等学校等の障害のある児童生徒への教育支援体制を整え、特別支援学校のセンターとしての役割を充実させるため、特別支援教育コーディネーターの役割、障害の理解、相談支援等について学び、小・中・高・特別支援学校の特別支援教育コーディネーターの資質及び指導力の向上を図る。	教・特別支援教育課	136	小・中・高等学校・特別支援学校教員100名の研修
122	I	4	3	②	特別支援学校教員企業実習	障害者就労促進事業の一環として、生徒に対して適切な就労支援ができるように、特別支援学校教員を対象に企業実習を行い、高等部生徒の職業自立に向けた教員の資質向上と、障害者の就業に関するネットワーク体制の確立及び就業支援の一層の充実を図る。	教・特別支援教育課	378	18名の教員が企業で5日間の実習を行う
	I	4	3	②	特別支援アドバイザー事業（再掲）	教育事務所に専門性のある非常勤職員を配置し、公立の幼稚園、小中学校、高等学校等の要請に応じて各学校を巡回し、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の在り方や校内体制作りについて、派遣先の教員、特別支援教育支援員、ボランティア等に対し助言・援助を行う。	教・特別支援教育課	53,406	県内教育事務所に19名の特別支援アドバイザーを配置

H24	区分				事業内容	担当課	平成23年度実施状況		
	柱	大項目	中項目	小項目			事業名	23年度決算額(千円)	23年度実施事業量
123	I	4	3	②	特別支援学校分校・分教室等整備事業	特別支援学校の児童生徒の増加に伴う過密化に対応するとともに、軽度知的障害の高等部生徒の職業自立に向けた教育環境を整備するため、高等学校の施設を活用した分校・分教室の整備を行う。	教・財務施設課、特別支援教育課	1,015,537 (繰越額 890,002)	・4校(柏、我孫子、富里、市川)の仮設校舎整備継続 ・分校・分教室等整備の実施設計及び構造設計(3校(館山聾学校、湖北高校、船橋旭高校)) ・平成22年度開校の3校(流山高等学園第二キャンパス、我孫子特別支援学校分校、市原特別支援学校分校) 平成24年度開校予定の2校(印旛特別支援学校分校、市川特別支援学校分校)に係る実習用備品等の整備
	I	4	3	②	地域で共に暮らすことができるように			282,160	
	I 子ども・若者 小計							44,181,789	
								2,369,583	
124	II	1	1	①	周産期医療保健協議会の開催	妊産婦と新生児にかかる高度な専門的医療を効果的に提供する周産期医療体制の整備、地域の周産期施設との連携等周産期医療体制の推進を図るため、関係者による協議会を開催する。	医療整備課	183	1回開催
	II	1	1	①	母子保健指導事業(再掲)	「いいお産」や「母乳育児」を推進する環境を整えるために、医療従事者、母親学級、両親学級を企画・担当する母子保健従事者に対して研修を行い、関係者への啓発を図る。母子保健施策の総合的かつ効果的な実施及び今後の母子保健施策のあり方について検討し、関係諸施策との調整及び関係機関との連携を図るため、母子保健連絡協議会(市町村)・母子保健推進協議会(保健所)・母子保健運営協議会(県)を開催する。	児童家庭課	4,365	①協議会:母子保健推進協議会(13健康福祉センター) ②研修会:母子保健指導者研修会(児家)・母子保健推進員研修会(児家・11センター)・新生児妊産婦訪問従事者研修会(6センター)・子どもの放射線被曝に関する研修会(児家) ③講習会:乳幼児救急法講習会(12センター) ④会議:市町村等母子保健担当者会議(児家)・連絡調整会議及び事例検討会(8センター)
125	II	1	1	①	すこやか出産応援事業	妊婦の健康管理の充実等を図るため、平成20年度に国の交付金により造成した妊婦健康診査支援基金を活用し、市町村の行う妊婦健診に対し助成する。	児童家庭課	1,443,408	54市町村が実施する妊婦の健康診査事業に必要な経費に対し助成
126	II	1	1	①	乳幼児突然死症候群対策強化月間の実施	11月を「乳幼児突然死症候群対策強化月間」と定め、病院、市町村、児童福祉施設、認可外保育施設等に普及啓発を実施する。	児童家庭課	0	11月の月間に普及啓発を行う
	II	1	1	①	安心して妊娠・安全で快適な出産ができるように			1,443,591	
								4,365	
127	II	1	1	②	周産期母子医療センターの整備	周産期の母子の疾病や異常に的確に対応するため、高度な医療を提供する地域周産期母子医療センター及び総合周産期母子医療センターの整備を進める。	医療整備課	454,896	総合周産期母子医療センター2か所、地域周産期母子医療センター4か所に対し運営費を補助
128	II	1	1	②	未熟児訪問の実施	医療機関との連携を図りながら、母子の育児支援を行う。	児童家庭課	0	各健康福祉センターで実施
	II	1	1	②	周産期医療体制の充実			454,896	

H24

区分	事業名	事業内容	担当課	平成23年度実施状況					
				23年度 決算額 (千円)	23年度実施事業量				
II	1	2	①	ファミリーサポートセンター事業（再掲）	子育てと仕事を両立させるため、保育所の送迎、時間外の保育等の援助を受けたい会員と援助を行いたい会員からなるファミリー・サポート・センター事業を促進する。	児童家庭課	2,703	3市に対し補助	
II	1	2	①	預かり保育推進事業（再掲）	年間を通じて継続的に預かり保育を実施する学校法人立幼稚園等に対して補助する。	学事課	207,667	預かり保育を実施する学校法人立幼稚園等に対し補助 283園	
II	1	2	①	ゆとりのある子育て環境の整備			210,370		
II	1	2	②	地域の交流の場づくりの促進	平成20年度に国の交付金により造成した安心こども基金（地域子育て創生事業）を活用し、地域の子育て力をはぐくむ、地域の実情に応じた創意工夫のある取組に要する費用を補助する。	児童家庭課	29,000	10市で実施	
II	1	2	②	子育て支援活動推進事業（再掲）	保護者に対する教育相談事業、幼児教育に関する各種講座の開催及び地域の子どもたちを対象に遊びの場や機会を提供し、援助する事業を行い、幼稚園の施設や教育機能を広く地域に開放することを積極的に推進する学校法人立幼稚園等に対して補助する。	学事課	70,810	子育て支援活動事業を実施する学校法人立幼稚園等に対し補助 108園	
II	1	2	②	子育てから親育ちへ			99,810		
II	1	2	③	ちば県民共生センターにおける各種講座の開催（再掲）	ちば県民共生センターにおいて、県民を対象に、男女共同参画の意識啓発や理解促進を図るため、基礎講座や様々な課題を男女共同参画の視点で捉えた講座を開催する。	男女共同参画課	1,286	・男女共同参画に関する各種講座を開催（9講座）	
II	1	2	③	父親の育児・家事への参加を促す			1,286		
129	II	1	3	①	生涯を通じた女性の健康支援	生まれたときから思春期、出産可能期、更年期そして閉経後まで、生涯にわたって心と体の健康を享受できるよう体系的に健康づくりを進める。	健康づくり支援課	4,136	1 若い女性の健康づくり事業 (1) 専修学校生の健康・生活実態調査 26校3,635人 (2) 専修学校生を対象とした健康教育 1回(2/7) 2 健康福祉センターにおける性差を考慮した健康支援事業 (1) 女性のための健康相談 面接相談75回112件 電話相談402件 (2) 男性のこころと身体の健康相談 電話相談98件 (3) 健康教室22回4,285人 3 保健医療従事者研修会 5回 延197人参加 (10/25, 11/11, 11/28, 1/13, 1/30)

H24	区分				事業内容	担当課	平成23年度実施状況		
	柱	大項目	中項目	小項目			事業名	23年度決算額(千円)	23年度実施事業量
130	II	1	3	①	DV防止・被害者支援対策	DV相談カードの配置やキャンペーンの実施等により県民への広報啓発を行うとともに、高校生等を対象としたDV予防セミナー等を実施する。また、複雑化、多様化する被害者の状況に応じ、女性サポートセンター、ちば県民共生センター、各健康福祉センターの配偶者暴力相談支援センターでDV被害者の生活再建に向けた相談・支援を行う。	男女共同参画課	139,972	・DV相談カードやステッカー等を県内公共機関に配置。11月中に県内2カ所（柏駅前、千葉駅前）で街頭キャンペーンを実施。 ・県内高等学校においてDV予防セミナーを34回実施。 ・専門相談員などを配置し、DV被害者相談及び一時保護を行った。
II 1 3 ① 女性の健康と権利								144,108	
131	II	1	3	②	不妊相談事業	1 不妊相談センター事業 不妊に悩む方を対象に不妊に関する一般的な相談や不妊治療に関する情報提供、医療面・精神面での相談を柏、印旛、長生、君津の健康福祉センター（保健所）で行う。 2 不妊フォーラムの開催 不妊に関する知識の普及・啓発を図るため一般住民向けのフォーラムを開催する。	児童家庭課	1,252	①不妊相談の実施（4健康福祉センター） ②医療従事者研修会の開催（児童家庭課） ③不妊講演会の開催（3健康福祉センター）
132	II	1	3	②	特定不妊治療費助成事業	不妊治療のうち、体外受精及び顕微授精（特定不妊治療）については、治療費が高額であり、その経済的負担が重く十分な治療を受けることができないことも少なくない。特定不妊治療を受ける夫婦に対し、その治療費の一部を助成して経済的負担の軽減を図るとともに、不妊に関する相談を充実し、不妊に関する総合的支援体制の推進を図る。	児童家庭課	435,469	特定不妊治療費助成 助成件数 3,082件
II 1 3 ② 不妊相談・不妊治療								436,721	
	II	1	4	①	子ども医療費助成事業（再掲）	子どもの医療費について、一定の条件の基に助成を行い、保護者の負担の軽減を図る。	児童家庭課	5,600,000	市町村が実施する小学校3年生までの子どもの医療費を補助した。
	II	1	4	①	小児慢性特定疾患治療研究事業	児童の慢性疾患は、治療が長期にわたるため、国で定めた11疾患群について治療研究を推進し、その医療の確立・普及を図るとともに患者家族の医療費負担の軽減を図る。	児童家庭課	802,349	小児慢性特定疾患患者医療費助成（政令市・中核市を除く） 認定件数 3,529件
	II	1	4	①	特に医療を必要とする子どもへの医療の給付事業（再掲）	・未熟児養育医療（未熟児） ・自立支援（育成）医療（身体に障害を残すおそれのある疾病で確実な治療効果のある手術等） ・結核児童療育医療（結核で入院治療を要する場合）	児童家庭課	322,343	・未熟児養育医療費助成 給付実人員678人 給付延件数2,003件 ・自立支援医療費助成（育成医療） 給付実人員1,091人 給付延件数3,456件 ・結核児童療育医療費助成
	II	1	4	①	医療助成等の情報提供（再掲）	医療助成事業について、ホームページや子育て情報誌、母子手帳別冊などで情報提供する。	児童家庭課	0	母子健康手帳別冊2の作成
133	II	1	4	①	子ども手当制度の実施	次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するため、中学校修了前の児童を養育している父母等に支給する。	児童家庭課	13,156,517	中学校修了前の児童を養育する家庭に対し支給

H24	区分				事業内容	担当課	平成23年度実施状況		
	柱	大項目	中項目	小項目			事業名	23年度 決算額 (千円)	23年度実施事業量
	II	1	4	①	私立学校経常費補助事業 (再掲)	私立学校の振興を図り、私立学校の健全な経営と生徒の修学上の負担軽減を図るため、学校法人が設置する学校の運営に要する経常的な経費に対し補助する。	学事課	33,628,155	学校法人等に対し補助 377法人
134	II	1	4	①	千葉県奨学資金の貸付け 制度の実施	高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、専修学校の高等課程に在籍し、経済的理由により修学が困難な生徒に対し、修学上必要な学費の貸付けを行う。	教・財務施設課	542,809	1,843人
135	II	1	4	①	私立高等学校等授業料減 免事業	経済的理由により私立の高等学校及び専修学校高等課程の授業料の納入が困難な生徒に対して、学校法人が授業料を減免した場合、その減免した授業料の全部又は一部を学校法人に補助する。	学事課	576,828	授業料の納入が困難な生徒に対し授業料の減免を行っている学校法人に対し補助 (授業料の納入が困難な生徒 7,514人)
	II	1	4	①	医療費、教育費等の負担の軽減			14,276,154	
								40,352,847	
136	II	1	5	①	児童扶養手当の支給	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として手当を支給する。	児童家庭課	837,000	全市町村で実施
137	II	1	5	①	母子寡婦福祉資金の貸付 の実施	母子家庭等の経済的自立や生活意欲の助長、児童の福祉向上を図るため、修学資金・事業開始資金等各種資金を無利子又は低利で貸し付ける。	児童家庭課	638,369	全市町村で実施
138	II	1	5	①	ひとり親家庭等医療費等 助成事業	ひとり親家庭等の経済的負担を軽減するため、医療費助成を行う。	児童家庭課	392,000	全市町村で実施
139	II	1	5	①	母子家庭等就業・自立支 援センター事業	母子家庭の母等に対する就業相談・職業紹介の実施及び就業支援講習会の実施。	児童家庭課	136,000	・医療事務、ホームヘルパー2級、パソコンの各講習会を実施 ・無料職業紹介・就業相談の実施
140	II	1	5	①	母子家庭自立支援給付金 事業	母子家庭の母の就労を効果的に促進するため、自主的に職業能力の開発を行う母及び常用雇用する事業主に対し給付金を支給する。	児童家庭課	5,567	自立支援教育訓練給付金 3名 高等技能訓練促進費 15名 終了一時金 9名
141	II	1	5	①	母子家庭等日常生活支援 事業	ひとり親家庭等において病気や冠婚葬祭等の場合に、家庭生活支援員を派遣し、子どもの保育をはじめとした日常生活の支援を行う。	児童家庭課	4,529	7市で実施
142	II	1	5	①	母子生活支援施設の入所	配偶者のない女子が生活上の様々な問題のため、児童の養育が十分にできない場合に、母親と児童を共に入所させ保護するとともに、自立支援のための生活指導等を実施する。	児童家庭課	33,514	政令市、中核市を除く市分措置費の1/4を負担 (計12施設に月平均32世帯)
143	II	1	5	①	母子自立支援員による相 談の実施	母子家庭及び寡婦の経済上の問題、児童の就学、就職の問題等各般の相談に応じ、その自立に必要な情報提供や指導、また、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行う。	児童家庭課	42,093	各健康福祉センター・福祉事務所に16名配置

H24	区分				事業内容	担当課	平成23年度実施状況		
	柱	大項目	中項目	小項目			事業名	23年度決算額(千円)	23年度実施事業量
144	II	1	5	①	ひとり親家庭等ふれあい交流事業	ひとり親家庭等を対象にした、情報交換や相談の場を設け、ひとり親家庭等の生活支援を側面から行う。	児童家庭課	179	1市に対し補助
145	II	1	5	①	事業主に対する啓発や経済団体への働きかけ	事業主に対し、母子家庭の母等の積極的な雇用を呼びかける。	児童家庭課	0	知事親書により経済団体へ要請した
146	II	1	5	①	メールマガジン等を活用した情報提供	メールマガジン等により、行政とひとり親家庭等を双方向で結ぶ新たな情報提供の仕組みを構築する。	児童家庭課	0	運用開始
147	II	1	5	①	父子家庭に対する支援方策の検討	父子家庭に対する支援、特に情報提供のありかたについて検討し、抜本的な見直しを図る。	児童家庭課	0	母子自立支援員研修会で母子自立支援員相談指導結果報告についての中で説明
148	II	1	5	①	母子家庭の母等の職業的自立促進事業	専修学校、企業、NPO法人等の多様な委託先を活用し、母子家庭の母等に準備講習を実施後、就職支援を含めた職業訓練を実施する。	産業人材課	10,900	職業訓練 定員32名/入校30名
	II	1	5	①	ひとり親家庭等への支援			2,100,151	
149	II	2	1	①	ワーク・ライフ・バランスセミナーの開催	企業が、経営戦略の一つとしてワーク・ライフ・バランスを認識し、主体的に取り組む契機とするとともに、一般事業主行動計画の策定を促進するため、市町村や商工団体等と連携して、有識者による講演や企業の事例発表等を盛り込んだセミナーを開催する。	雇用労働課	150	企業向けセミナー3回
150	II	2	1	①	“社員いきいき！元気な会社”宣言企業の拡大	子育て支援や残業の削減など、誰もが働きやすい職場づくりに取り組む「“社員いきいき！元気な会社”宣言企業」を募集し、企業名や取組内容をホームページや広報誌等で紹介して、県内企業の取組みを一層促進する。	雇用労働課	380	新規登録企業数 48社
151	II	2	1	①	仕事と子育ての両立支援アドバイザーの企業派遣	仕事と子育ての両立支援アドバイザー（社会保険労務士等）を企業に派遣し、一般事業主行動計画の策定を支援したり、ワーク・ライフ・バランスをテーマとする企業研修の講師を務めるなど、個別企業の事情に応じた支援を行う。	雇用労働課	320	アドバイザー派遣 11社
152	II	2	1	①	育児・介護休業法及び男女雇用機会均等法等関係法令の周知・啓発の実施	千葉労働局、21世紀職業財団等と連携し、育児・介護休業法及び男女雇用機会均等法等関係法令について、県広報誌「労政ちば」の配布やセミナーの開催等により県内企業への周知・啓発を図る。	雇用労働課	150	企業向けセミナー2回

H24	区分				事業内容	担当課	平成23年度実施状況		
	柱	大項目	中項目	小項目			事業名	23年度決算額(千円)	23年度実施事業量
153	II	2	1	①	男女共同参画推進事業所表彰の実施	労働の場における男女共同参画の取組みを促進するため、男女が共同して参画することのできる環境づくりに積極的に貢献している事業所を表彰し、その取組みをたたえるとともに、これを広く紹介する。	男女共同参画課	104	応募のあった事業所について、選考委員会の選考を経て1社を奨励賞として表彰。男女共同参画推進連携会議において取組を発表。県HPや情報誌に掲載。
	II	2	1	①	ちば県民共生センターにおける各種講座の開催(再掲)	ちば県民共生センターにおいて、県民を対象に、男女共同参画の意識啓発や理解促進を図るため、基礎講座や様々な課題を男女共同参画の視点で捉えた講座を開催する。	男女共同参画課	1,286	・男女共同参画に関する各種講座を開催(9講座)
154	II	2	1	①	千葉県男女共同参画推進連携会議	職場、学校、地域、家庭など社会のあらゆる分野における男女共同参画の取組みを促進するため、官民が協働し、情報交換や研修会等を実施する。	男女共同参画課	524	全体会 1回 3部会を各2回
155	II	2	1	①	県女性職員の管理職への登用推進及び職員の仕事と家庭が両立可能な職場環境整備の推進	県行政の各種施策を円滑に推進するため、管理職への登用を適材適所を基本に行い、女性職員についても、組織の中核となるポストに積極的に登用する。また、両立支援相談員等を活用して、職員が仕事と家庭のバランスがとれた働き方ができるような職場環境の整備を推進する。	総務課	0	・女性幹部職員の職域拡大を進め、組織の中核となるポストにも女性を積極的に配置した。 ・両立支援相談員制度等を活用し、職場環境の整備の推進を図った。 ・職員向けの「職場出前講座」に、仕事と子育ての両立支援制度をテーマとして登録した。
	II	2	1	①	仕事と子育て両立ができる働き方の実現			1,628	
	II	2	1	①	仕事と子育て両立ができる働き方の実現			1,286	
156	II	2	1	②	千葉県求職者総合支援センターによる女性の就業支援	千葉県求職者総合支援センターの事業を拡充し、新たに子育てしながら働きたい女性等を対象とした就業支援(個別相談やセミナー等)を実施する。	雇用労働課	50,105	子育て中女性を対象とした 【ちば県民共生センター会場】 個別相談 22回開催 利用者数 18人 セミナー 10回開催 受講者数 122人 【市町村会場】 個別相談 25回開催 利用者数 31人(セミナー後利用者に限る) セミナー 25回開催 受講者数 232人
	II	2	1	②	母子家庭の母等の職業的自立促進事業(再掲)	専修学校、企業、NPO法人等の多様な委託先を活用し、母子家庭の母等に準備講習を実施後、就職支援を含めた職業訓練を実施する。	産業人材課	10,900	職業訓練 定員32名/入校30名
	II	2	1	②	再就職等委託訓練事業(再掲)	就業のための職業能力が身につくよう離職者等をはじめとする求職者に対して、専修学校、NPO法人等を活用した委託訓練による多様な訓練を実施する。	産業人材課	837,507	定員3,127名/入校2,864名
	II	2	1	②	女性の就業支援 小計			50,105	
								848,407	
								18,907,354	
					II 親 小計			41,518,371	

H24	区分				事業内容	担当課	平成23年度実施状況	
	柱	大項目	中項目	小項目			事業名	23年度決算額(千円)
157	Ⅲ	1	1	①	地域福祉フォーラムの設置促進 地域において、地域住民一人ひとりが地域福祉の主力として、活力をもって、それぞれの役割を担っていくためには、従来の地域の枠組みを超えて、地域のできるだけ多くの人たちが参加して地域の福祉力（ちから）を高めることが重要である。 そこで、当事者、自治会・町内会、子ども会、地域の社会福祉協議会、民生委員・児童委員、主任児童委員、NPO法人、ボランティア団体（ボランティア連絡協議会）、社会福祉法人、老人クラブ、保健医療福祉分野の従事者、里親、医療機関、農協、生協、郵便局、商店街、学校、株式会社等、様々な地域福祉の担い手が「新たな地域福祉像」に沿って力を合わせて協働して、従来の枠組みを超えた地域のできるだけ多くの人たちが参加して地域福祉を推進する組織（「地域福祉フォーラム」）の設置を支援するとともに、千葉県地域福祉フォーラム事務局の活動に対して支援する。また、地域福祉フォーラム等における地域住民等様々な団体の活動を活性化していくには、活動・交流の拠点の基盤づくりが重要である。 そこで、県と市町村は連携して、関係機関への働きかけ等地域の既存資源の活用施策を進め、地域の活動拠点の確保ができるよう環境整備の支援を行う。	健康福祉指導課	25,264	県域地域福祉フォーラム事務局が行う基本・小域地域福祉フォーラム設置促進活動に対する経費等の支援 ・基本福祉フォーラム設置数 20箇所【23年度末累計】 2箇所【23年度設置数】 ・小域福祉フォーラム設置数 246箇所【23年度末累計】 11箇所【23年度設置数】
158	Ⅲ	1	1	①	ボランティアの振興 ボランティアリーダー等の養成、ボランティアグループ等の組織化への支援、児童・生徒の福祉活動体験、高齢者のボランティアに対する支援などを推進する。 また、いつでも誰でも、ボランティア活動に参加できる体制の整備を構築し、地域に眠るボランティアニーズを掘り起こし、ボランティアと結びつけることで、地域福祉を推進していくこととする。	健康福祉指導課	9,694	・ボランティアコーディネーター研修会やボランティアリーダー研修会、高校生介護等体験などを実施。 ・ボランティア・市民活動に係る情報誌を発行。 など
159	Ⅲ	1	1	①	福祉人材の確保対策の推進 福祉・介護人材の確保・定着を図るため、千葉県福祉人材確保・定着対策本部でとりまとめた「介護の職場の魅力伝えることによる社会的評価の向上」、「福祉の心を育む福祉教育の推進等による若者等新規参加者の拡大」等の対策の柱に基づく事業を実施する。 また、効果的な事業実施には、地域の市町村、施設、教育機関等の連携・協働が必要であることから、県内を12地域に分け、地域ごとに「福祉人材確保・定着地域推進協議会」を設置し、地域の実情に合った手法等を検討し、実施する。	健康福祉指導課	125,125	・県内全12地域における進路選択学生等支援事業の実施 ・110人の職場体験の実施
160	Ⅲ	1	1	①	制度外サービスの普及 NPO法人をはじめとする市民活動を行う団体等が、手助けを必要とするその人に合わせて国・県・市町村の公的サービス以外の在宅福祉サービスを提供して支援を行ういわゆる制度外サービスを提供する事業所を県下に増やしていくために、事業者養成講座や説明会等を県内各地で実施し、事業の立ち上げ等に際して支援する。	健康福祉指導課	1,690	養成講座（事業説明会・相談会）の実施4圏域 普及広報誌発行
161	Ⅲ	1	1	①	新しい地域社会づくりの推進 お互いに支え合いながら地域で住み続けられる地域社会を実現するため、住民参加型の地域社会づくりのモデル事業として、習志野市に拠点施設がオープンした。このモデル事業の成果を活かすため、学術的な研究を進め、新しい地域社会づくりの手法の普及・啓発に取り組む。 また、地域福祉の恒久的な活動を支えるため、拠点・財源確保に関する方策の調査・研究を行ったうえで、具体的な施策等について検討を進める。	健康福祉政策課	19,000	産官学の共同研究を実施し、新しい地域社会づくりの更なる普及・啓発を図るため、まちづくり・住まいづくりに関する普及・研究・相談業務等に取り組みました。

H24	区分				事業内容	担当課	平成23年度実施状況		
	柱	大項目	中項目	小項目			事業名	23年度決算額(千円)	23年度実施事業量
	Ⅲ	1	1	①	中核地域生活支援センター等の整備	平成16年10月から実施している「中核地域生活支援センター事業」は、対象者横断的、24時間・365日体制の福祉の総合相談事業である。この間、相談件数も増加傾向にあり、住民ニーズも高いことから、引き続き本事業を実施するとともに、さらに住民がセンター機能を利用しやすくするために、センターの機能強化を行う。具体的には、基本福祉圏域である市町村へのセンター機能の普及や現センターの広域化・専門化の検討を進める。	健康福祉指導課	279,000	13箇所にセンターを設置し、事業を実施 ※相談件数86,218件
162	Ⅲ	1	1	①	地域住民の福祉活動に対する支援	地域ぐるみ福祉振興基金を活用し、地域社会における活動の中心的担い手であるボランティア団体、NPO法人等の広範な市民活動等を支援する。また、地域づくりを推進するため、市民活動への支援を行うとともに、基本・小域福祉圏における地域福祉フォーラムの立ち上げ支援を行う。	健康福祉指導課	25,264	・(財)千葉県地域ぐるみ福祉振興基金からボランティア・NPO等市民福祉活動への助成 12,454,000円【23年度】 ・基本福祉フォーラム設置数 20箇所【23年度末累計】 2箇所【23年度設置数】 ・小域福祉フォーラム設置数 246箇所【23年度末累計】 11箇所【23年度設置数】
163	Ⅲ	1	1	①	コミュニティソーシャルワーカーの育成	地域社会づくりを促進するため、生活支援、権利擁護の活動などを総合的にコーディネートする人材の育成・資質の向上を図る「専門研修」、市町村社会福祉協議会地区役員、民生委員・児童委員、地域福祉フォーラム参加者、NPO職員等住民活動を実践する地域のリーダーを育成する「基礎研修」、及び研修修了後の実践事例を基に課題解決の検証や情報共有を行い、専門職としての更なる知識・技術の修得を図る「フォローアップ研修」を実施し、地域において活躍する者の育成・スキルアップを図る。	健康福祉指導課	3,590	・コミュニティソーシャルワーカー育成専門研修の実施1回 ・コミュニティソーシャルワーカー育成フォローアップ研修1回 ・コミュニティソーシャルワーカー基礎研修の実施3回
	Ⅲ	1	1	①	互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会づくり			488,627	
	Ⅲ	1	2	①	男女共同参画地域推進員事業(再掲)	本県の男女共同参画をより効果的に推進するためには、地域の特性を踏まえた男女共同参画の取組みを促進することが重要である。そこで、県や市町村と地域のパイプ役となる、「男女共同参画地域推進員」の活動を通じて、地域に根ざした広報・啓発活動を行う。	男女共同参画課	1,386	・地域推進員の地域活動支援(県内7地域) ・地域推進員等連携全体研修会
164	Ⅲ	1	2	①	男女共同参画社会づくりネットワーク会議の開催	男女共同参画社会の実現のため、子育てをはじめとする地域の課題解決に向けて活動する団体等が、情報交換・交流を行うネットワーク会議を開催する。	男女共同参画課	225	・企画運営委員会を5回、ネットワーク会議を1回開催。
	Ⅲ	1	2	①	ちば県民共生センターにおける各種講座の開催(再掲)	ちば県民共生センターにおいて、県民を対象に、男女共同参画の意識啓発や理解促進を図るため、基礎講座や様々な課題を男女共同参画の視点で捉えた講座を開催する。	男女共同参画課	1,286	・男女共同参画に関する各種講座を開催(9講座)
	Ⅲ	1	2	①	主任児童委員研修事業(再掲)	地域において児童福祉の中核的役割を担うことが期待されている主任児童委員に対し、研修を実施することにより主任児童委員の資質向上を図る。	児童家庭課	257	主任児童委員に対する研修を1回開催

H24	区分				事業内容	担当課	平成23年度実施状況		
	柱	大項目	中項目	小項目			事業名	23年度決算額(千円)	23年度実施事業量
	Ⅲ	1	2	①	子育て支援活動推進事業(再掲)	保護者に対する教育相談事業、幼児教育に関する各種講座の開催及び、地域の子どもたちを対象に遊びの場や機会を提供し援助する事業を行い、幼稚園の施設や教育機能を広く地域に開放することを積極的に推進する学校法人立幼稚園等に対して補助する。	学事課	70,810	子育て支援活動事業を実施する学校法人立幼稚園等に対し補助108園
	Ⅲ	1	2	①	児童厚生施設等整備事業の推進(再掲)	(児童館・児童センター)都市化、核家族化の進展等による児童を取り巻く環境変化、さらに子どもの数の減少、遊び場の不足、交通事故の増加等、家族や地域における児童健全上憂慮すべき事態が生じている。これらの問題に対処するため、児童の健全育成の拠点となる児童館を配備し、健全な遊びを通じて児童の集団及び個別的指導を行う。	児童家庭課	110,600	7市町9施設に対し補助
165	Ⅲ	1	2	①	県民参加のみどりづくりの推進	森林・みどりに対する県民の理解と関心を深めるため、緑化の普及・啓発やみどりづくりへの参加を呼びかけ、次代を担う子どもたちの「緑の少年団」を育成強化し、地域に根ざしたみどりづくり運動を進める。	森林課	680	・交流集会1回開催
166	Ⅲ	1	2	①	公園管理作業へのボランティア参加	県立都市公園の維持管理作業へのボランティア参加者を募集し、花壇づくり、樹木の剪定、清掃等の作業に参加してもらう。	公園緑地課	0	10箇所の県立都市公園において、指定管理者がボランティアによる維持管理作業を実施している。
	Ⅲ	1	2	①	親力アップいきいき子育て広場(再掲)	子どもの発達段階に応じた生活習慣、食育等も含めた家庭教育に関するウェブサイト「親力アップいきいき子育て広場」を随時更新するとともに、コンテンツの開発を進め内容の充実を図る。また、家庭での悩みなどをメール相談で対応する。	教・生涯学習課	605	・平成23年度のアクセス数 携帯 217,569件 パソコン 341,454件 ・メール相談 447件
	Ⅲ	1	2	①	学校から発信する家庭教育支援プログラム普及啓発事業(再掲)	子どもの教育に関心の低い家庭、子育てに悩む家庭など、すべての家庭の家庭教育力の向上を図るため、「学校から発信する家庭教育支援プログラム」を全県の公立保育所・幼稚園・小学校・中学校に配布する。配布したプログラムを普及・啓発するため、市町村教育委員会、教員を対象とした研修会を行う。	教・生涯学習課	0	・県内の公立保育所、幼稚園、小学校、中学校916校で活用
	Ⅲ	1	2	①	企業と連携して取り組む家庭教育支援啓発事業(再掲)	県内の企業の協力を得て家庭教育支援資料の社内掲示及び社内研修の場を活用した子育て支援講座の取組を通じ、家庭教育の啓発を図る。	教・生涯学習課	60	・協力企業・事務所数 264 ・家庭教育支援講座を実施 4か所
	Ⅲ	1	2	①	週末ふれあい推進事業(再掲)	県立青少年教育施設の立地条件・機能を生かし、高齢者、親子とのふれあい体験のできる事業を展開するとともに、子ども会等の地域の指導者養成を合わせて行う。	教・生涯学習課	0	青少年教育施設5所で65事業を実施
	Ⅲ	1	2	①	放課後子ども教室推進事業(再掲)	小学校の校庭や空き教室などを活用して、安全で安心して活動できる子どもの居場所を設け、地域住民の参加を得て、子どもを対象に、放課後や週末におけるスポーツや文化活動などの様々な体験活動や地域住民との交流活動等を推進する。	教・生涯学習課	54,650	・各市町への補助金の交付(24市町) ・指導者、コーディネーター等の研修会の実施(2回) ・推進委員会の設置、開催(3回) ・安全管理マニュアルの作成、配布

H24	区分				事業内容	担当課	平成23年度実施状況		
	柱	大項目	中項目	小項目			事業名	23年度決算額(千円)	23年度実施事業量
	Ⅲ	1	2	①	「学校を核とした県内1000か所ミニ集会」の実施(再掲)	県内の公立小・中・高・特別支援学校を単位に、学校、家庭、地域が連携した教育環境づくりを目指し、教職員、地域住民が自由に参加し、教育に関する様々な課題について本音で意見交換を行う。	教・生涯学習課	0	・実施の手引きの作成、配布 ・リーフレットの配布 ・実践例の紹介 ・実施校の視察 ・各種会議での啓発
	Ⅲ	1	2	①	通学合宿への支援(再掲)	通学合宿は、子どもたちが地域の公民館等に2泊から6泊程度宿泊し、親元を離れ、団体生活の中で日常生活の基本を自分自身で行いながら学校に通うものである。自立心、社会性、自主性、協調性を伸ばすとともに、地域の人が活動に関わることにより、地域で子どもを育てる意識を高める効果があることから、県内各地で広く実施されるよう推進する。	教・生涯学習課	0	・実施予定、実施状況調査 ・県ホームページの更新 ・市町村等が実施する通学合宿の視察(5箇所) ・市町村主管課長会議等における普及広報 ※委託事業として通学合宿調査研究事業を別途実施(通学合宿における子どもたちの生きる力の変容調査・モデルプログラムの実施・報告書の作成・フォーラム実施)(4,730千円)
	Ⅲ	1	2	①	県立学校の開放の推進(再掲)	県民の生涯学習・生涯スポーツの機会を提供するため、県立学校施設の開放や県立学校開放講座を行い、学習・スポーツの機会の拡充を図るとともに、県立学校における開かれた学校づくりを進める。	教・生涯学習課 教・体育課	4677	<生涯学習課> ・県立学校開放講座 37校 ・県立学校施設開放事業 7校 ・県立学校教室等開放事業 38校
167	Ⅲ	1	2	①	地域の交流の場づくりの促進	平成20年度に国の交付金により造成した安心子ども基金(地域子育て創生事業)を活用し、地域の子育て力をはぐくむ、地域の実情に応じた創意工夫のある取組に要する費用を補助する。	児童家庭課	29,000	10市で実施
	Ⅲ	1	2	①	地域力を活かした子育て支援			29,905	
168	Ⅲ	1	2	②	企業参画型子育て支援事業	社会全体で子育てを支援する気運の醸成を図るため、企業との協働による企業参画型の子育て支援施策の実施に向けた検討を行う。	児童家庭課	12,087	専用HPの構築 協賛事業者の募集開始(H24.1.12~)
	Ⅲ	1	2	②	企業参画による子育て支援			12,087	
169	Ⅲ	1	3	①	子育て安心応援事業	平成20年度に国の交付金により造成した安心子ども基金を活用し、市町村の行う保育所の施設整備や子育て支援のための拠点整備費等に対し助成する。	児童家庭課	2,949,000	保育所緊急整備事業 18市町村に対して補助
170	Ⅲ	1	3	①	保育所整備促進事業	待機児童の早期解消を図るため、保育所の施設整備費について、国の補助金に県が独自に加算措置を行い、緊急的に保育所の整備を促進する。	児童家庭課	1,000,000	26施設
171	Ⅲ	1	3	①	通常保育事業の促進	児童福祉法に基づき、保育に欠ける乳幼児を保育所において保育する。	児童家庭課	2,840,510	45市町村が事業実施
172	Ⅲ	1	3	①	保育対策等促進事業の促進	地域の実情や就業形態の多様化などによるさまざまな保育ニーズに対応するため、下記の事業の促進を図る。 ・特定保育 ・休日・夜間保育 ・病児・病後児保育事業 ・家庭的保育事業 等	児童家庭課	979,601	特定保育 10市町64か所 延長保育 33市町188か所 休日保育 11市町18か所

H24	区分				事業内容	担当課	平成23年度実施状況		
	柱	大項目	中項目	小項目			事業名	23年度決算額(千円)	23年度実施事業量
173	Ⅲ	1	3	①	ファミリー・サポート・センター事業	子育てと仕事を両立させるため、保育所の送迎、時間外の保育等の援助を受けたい会員と援助を行いたい会員からなるファミリー・サポート・センター事業を促進する。	児童家庭課	2,703	3市に対し補助
174	Ⅲ	1	3	①	児童福祉施設等の職員の産休・療休代替職員の任用(産休等代替職員費補助)の促進	児童福祉施設等の職員が、出産又は傷病のため長期間にわたって継続する休暇を必要とする場合、その産休等代替職員を当該児童福祉施設等の長が臨時的に任用し、県及び国がその所要経費を補助することにより母体の保護又は専心療養の保障を図りつつ、児童等の処遇の正常な実施を確保する。	児童家庭課	15,751	民間施設の産休・療休代替職員約50名分に対し補助
175	Ⅲ	1	3	①	保育所における保育内容の充実(すこやか保育支援事業)の実施	次代を担う子どもたちがすこやかに育成されるよう、保育所における保育士の充足を図るとともに、多様な保育ニーズに的確に対応できる保育を総合的に推進することにより、入所児童の処遇向上及び保育内容の充実を図る。	児童家庭課	284,646	34市町村へ助成
	Ⅲ	1	3	①	子育て支援活動推進事業(再掲)	保護者に対する教育相談事業、幼児教育に関する各種講座の開催及び地域の子どもたちを対象に遊びの場や機会を提供し、援助する事業を行い、幼稚園の施設や教育機能を広く地域に開放することを積極的に推進する学校法人立幼稚園等に対して補助する。	学事課	70,810	子育て支援活動事業を実施する学校法人立幼稚園等に対し補助108園
	Ⅲ	1	3	①	預かり保育推進事業(再掲)	年間を通じて継続的に預かり保育を実施する学校法人立幼稚園等に対して補助する。	学事課	207,667	預かり保育を実施する学校法人立幼稚園等に対し補助283園
	Ⅲ	1	3	①	多様な子育て支援サービスの充実			8,072,211	
176	Ⅲ	1	3	②	保育所保育士等研修事業	保育所保育士等に対して必要な知識・技術の修得の向上を図るため、各種の研修を実施する。	児童家庭課	12,000 (No.168 「子育て安心応援事業」の	①県では、階層別研修4コース、専門分野別研修を8コース開催 ②12市町村
	Ⅲ	1	3	②	保育所における保育内容の充実(すこやか保育支援事業)(再掲)	次代を担う子どもたちがすこやかに育成されるよう、保育所における保育士の充足を図るとともに、多様な保育ニーズに的確に対応できる保育を総合的に推進することにより、入所児童の処遇向上及び保育内容の充実を図る。	児童家庭課	284,646	34市町村へ助成
177	Ⅲ	1	3	②	認可外保育施設の運営指導	「認可外保育施設指導監督基準」に基づき、指導・監督を行う。	児童家庭課	0	運営状況報告、指導監査(立入)
	Ⅲ	1	3	②	保育サービスの質の向上			12,000	
178	Ⅲ	1	3	③	放課後児童健全育成事業の促進	小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童であって、保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、政令で定める基準に従い、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えてその健全な育成を図る。	児童家庭課	1,285,000	51市町村621クラブに対し補助

H24	区分				事業内容	担当課	平成23年度実施状況		
	柱	大項目	中項目	小項目			事業名	23年度決算額(千円)	23年度実施事業量
179	Ⅲ	1	3	③	小規模放課後児童クラブ補助事業	市町村等が実施する放課後児童クラブで、国の補助基準に達しない小規模な放課後児童クラブの運営に係る経費に対し補助を行う。	児童家庭課	10,000	14市町28クラブに対し補助
180	Ⅲ	1	3	③	放課後児童クラブ支援事業	市町村が実施する放課後児童クラブへのボランティアの派遣や放課後児童指導員の健康診断、障害のある子どもの受入のための指導員確保に必要な経費に対し補助を行う。	児童家庭課	171,200	ボランティア派遣 1町、衛生・安全対策 5市町、障害児受入推進事業 27市町
181	Ⅲ	1	3	③	放課後児童クラブ指導員研修会の実施	放課後児童クラブ指導員の資質向上を図るため研修会を開催する。	児童家庭課	210	指導員等に対する研修を3回開催
182	Ⅲ	1	3	③	児童厚生施設等整備事業	(放課後児童クラブ室単独設置分) 就労等により昼間保護者のいない家庭で、主に小学校低学年児童(放課後児童)の健全育成の場やその他子育て支援事業の拠点を確認するため、市町村等が行う放課後児童クラブ単独設置整備費に対し補助を行う。	児童家庭課	110,600	7市町9施設に対し補助
183	Ⅲ	1	3	③	放課後子ども環境整備事業	市町村等が、放課後児童健全育成事業を新たに実施するために行う小学校の余裕教室等の施設改修、設備の整備等に係る経費に対し補助を行うとともに、障害のある子どもを受入れるために必要な改修、設備の整備等に係る経費に対し補助を行う。	児童家庭課	15,700	・設置促進事業 3市3事業 ・環境改善事業 4市7事業 ・障害児受入推進事業 2市3事業
	Ⅲ	1	3	③	放課後児童クラブ			1,592,710	
	Ⅲ	2	1	①	児童厚生施設等整備事業の推進(再掲)	(児童館・児童センター) 都市化、核家族化の進展等による児童を取り巻く環境変化、さらに子どもの数の減少、遊び場の不足、交通事故の増加等、家族や地域における児童健全上憂慮すべき事態が生じている。これらの問題に対処するため、児童の健全育成の拠点となる児童館を配備し、健全な遊びを通じて児童の集団	児童家庭課	110,600	7市町9施設に対し補助
184	Ⅲ	2	1	①	民間児童厚生施設(児童館・児童センター)活動事業の推進	民間の児童館及び児童センターの活動の充実を図ることにより、児童福祉の増進に資することを目的とした活動事業費の補助を行う。	児童家庭課	10,446	3市10施設に対して補助
185	Ⅲ	2	1	①	プレーパークの推進	既存の与えられた公園等ではなく、子どもたちが創造力を生かし、自分達の責任で自由に遊ぶことのできる遊び場としてプレーパークの設置を推進する。	児童家庭課	1,000	1市に対し補助
186	Ⅲ	2	1	①	自然体験リーダーの養成	プレーパークで子どもたちの指導者となるプレーリーダーを養成する。	児童家庭課	470	現地研修会の実施
	Ⅲ	2	1	①	子どものコミュニケーション(群れ)の再生			11,916	
								110,600	

H24	区分				事業内容	担当課	平成23年度実施状況		
	柱	大項目	中項目	小項目			事業名	23年度決算額(千円)	23年度実施事業量
187	Ⅲ	2	1	②	県民の森事業	県内6か所に設置した県民の森の自然を提供し、青少年の健全な育成に寄与する。	森林課	249,760	県民の森6箇所の管理
188	Ⅲ	2	1	②	千葉県少年少女オーケストラ育成事業	21世紀を担う少年少女の豊かな音楽活動の促進とオーケストラの普及を目的として、10歳から20歳の少年少女を団員として設立された千葉県少年少女オーケストラの育成を図る。	県民交流・文化課	43,998	4/2 第15回定期演奏会 8/27・28 アキラさんの大発見コンサート(千葉市、東金市) 10/30 交流コンサート 3/18 第16回定期演奏会 3/20 東総公演
189	Ⅲ	2	1	②	伝統芸能ふれあい体験事業	能・歌舞伎・邦楽等の伝統的な芸術文化を鑑賞し、かつ体験することで、若者の伝統芸能への関心を促し、保存継承への道しるべとする。	県民交流・文化課	1,703	伝統芸能6事業、生活文化5事業、計11事業に助成
190	Ⅲ	2	1	②	プロに学ぼう「器楽クリニック」	県内の小・中学校の児童・生徒を対象に、ニューフィルハーモニーオーケストラ千葉及び千葉県三曲協会による楽器の指導を行い、音楽芸術の普及・振興と後継者の育成を図る。	県民交流・文化課	2,000	(洋楽)教育事務所管内のうち3地区6校に派遣 (邦楽)教育事務所管内5地区14校に派遣
191	Ⅲ	2	1	②	千葉フィールドミュージアム事業	県内の多様な自然と文化に直接ふれあいながら、総合的に体験し、郷土の自然と文化を再認識し、自然と文化の多様性の保全や環境を維持し生活する方法の継承につなげる。	教・文化財課	2,623	・山のフィールドミュージアム:(中央博物館) 「教室博物館」毎週1回 「観察会等」17回(うち1回は荒天により中止) ・川のフィールドミュージアム:(中央博物館大根分館) 「水塚調査隊」3回 14名 ・川のフィールドミュージアム:(関宿城博物館) 「関宿城下を歩こう」6回 47名 「川の歴史散歩」1回 15名 ・海のフィールドミュージアム:(中央博物館分館海の博物館) 「観察会等」35回 546名 「野外実習授業」19回 743名
Ⅲ 2 1 ② 自然や文化とのふれあい								300,084	
192	Ⅲ	3	1	①	公営住宅等の整備推進	住宅に困窮する低額所得者等に対し、低廉な家賃の賃貸住宅を供給することにより、生活の安定と福祉の増進を図る。 また、公営住宅の建替え等の際に、余剰地を活用して保育所等の整備を行うなど、子育てしやすい居住環境形成に努める。	住宅課	283,315	・海神県営住宅(第3期:5階建1棟24戸) <継続(H22→24)> 建築工事 衛生設備工事 電気設備工事 第3期解体工事に伴う損失補償 監理、意図伝達業務委託等 計 283,315千円
193	Ⅲ	3	1	①	あんしん賃貸支援事業	家賃支払い能力のある高齢者・障害者・外国人・子育て世帯に対する民間家賃住宅で不当な入居拒否を解消するため、住まい探しの相談を受け付ける不動産店、入居を受入れる住宅、並びに入居前及び入居後に利用できる支援の情報を提供する。	住宅課	0	県ホームページで、住宅確保要配慮者に協力する不動産仲介業者の情報掲載を行った。

H24	区分				事業内容	担当課	平成23年度実施状況		
	柱	大項目	中項目	小項目			事業名	23年度決算額(千円)	23年度実施事業量
194	Ⅲ	3	1	①	住宅に関する情報提供の推進	「住まい情報プラザ」において、公的賃貸住宅等の募集案内や住まいに関する専門相談窓口等の情報提供を行う。また、インターネットの公共賃貸住宅の検索サイトに県営住宅や特定優良賃貸住宅等の情報提供を行う。	住宅課	2,565	「住まい情報プラザ」において、公的賃貸住宅等の募集案内や住まいに関する専門相談窓口等の情報提供を行った。また、インターネットの公共賃貸住宅の検索サイトにおいても県営住宅や特定優良賃貸住宅等の情報提供（情報の追加、更新等）を行った。
195	Ⅲ	3	1	①	県営住宅における子育て世帯・多子世帯の優遇措置	子育て世帯の入居資格について緩和するとともに、多子世帯については、入居抽選時に一般世帯より当選確率が高くなるよう配慮する。	住宅課	0	年3回県営住宅空家入居募集を実施した。
196	Ⅲ	3	1	①	建築物におけるユニバーサルデザインの推進	県民一人ひとりが快適で、安全・安心に暮らせるまちづくりを進めるため、「千葉県建築物ユニバーサルデザイン整備指針」を活用した普及啓発、ユニバーサルデザインに配慮した建築物の表彰や事例の情報提供等を行う。	建築指導課	0	「千葉県建築物ユニバーサルデザイン整備指針」や、取組事例、建築文化賞においてユニバーサルデザインに配慮した建築物部門の表彰作品をホームページに掲載し、情報提供を行った。
197	Ⅲ	3	1	①	保育所の耐震化の推進	私立保育所の改築や大規模修繕による耐震化整備費に対して助成し、保育所の耐震化整備を促進する。	児童家庭課	2,949,000 (No.168 「子育て安心応援事業」の	保育所緊急整備事業（安心子ども基金）を活用し、大規模修繕・改築・老朽整備を促進。
198	Ⅲ	3	1	①	学校の耐震化の推進	学校は児童生徒が一日の大半を過ごす学習、生活の場であり、災害発生時には地域住民の避難場所となる重要な施設であるため、特に緊急度の高いものから優先して、県立学校の校舎等の耐震化を進める。	教・財務施設課	2,960,539 (繰越分 899,924含	耐震化工事 32棟 設計 83棟
Ⅲ 3 1 ① 居住環境の整備を進めるために								285,880	
199	Ⅲ	3	1	②	公共交通機関等のバリアフリー化の推進	高齢者、障害者や妊婦等も含め、誰もが安心して安全に公共交通機関を利用した移動ができるような環境の整備を促進するため、次の補助を実施する。 ①鉄道駅エレベーター等整備事業補助 既存鉄道駅舎への障害者対応エレベーター等の設置に要する費用について市町村に対し補助する。 ②超低床ノンステップバス等整備事業補助 公共交通機関としてのバスの利用促進を図るとともに、「バリアフリー新法」に基づく基本方針の目標とする「超低床ノンステップバス」の導入及びバス車両全体の低床化を誘導するため、路線バス事業者が行う超低床ノンステップバス等の整備に対し補助する。	交通計画課	55,347	①3市町 (30,082千円) ②32台 (25,265千円)

H24	区分				事業内容	担当課	平成23年度実施状況		
	柱	大項目	中項目	小項目			事業名	23年度決算額(千円)	23年度実施事業量
200	Ⅲ	3	1	②	歩道及び自転車歩行者道の整備と電線類の地中化の推進	歩行者の安全を確保するため、歩道や自転車歩行者道を必要に応じて整備する。歩道の整備にあたっては、歩道と車道の段差を縮小する等、バリアフリー新法に対応した施工を実施する。また、歩道等における歩行の障害となる電線類を地中化することによりバリアフリー化された歩行空間の確保を推進する。	道路環境課	2,896,152	歩道整備延長 L=8.0km 電線類地中化延長 L=0.4km
201	Ⅲ	3	1	②	交通安全施設等整備事業	県下20か所の「あんしん歩行エリア」において、信号機、光ビーコン等の交通安全施設等の整備を重点的に実施し、生活道路における通過車両の進入や速度の抑制、幹線道路における交通の流れの円滑化等を推進し、エリア内の交通事故発生抑制を図る。	県警交通規制課	2,457,644	県下全域において、信号機の新設、高度化、道路標識等の設置、更新等を実施
202	Ⅲ	3	1	②	福祉のまちづくり条例の整備基準適合への指導	福祉のまちづくり条例に基づき、公益施設等への整備基準適合への指導を行う。	健康福祉指導課 建築指導課	0	条例に基づく届出等により整備基準適合への指導を実施 適合証交付(公表)件数:47件
203	Ⅲ	3	1	②	ちばバリアフリーマップの充実	高齢者や障害者等の外出時の不安を取り除き、活動の幅を広げる上で重要となる駐車場やトイレなどのバリアフリー情報の充実を図る。	健康福祉指導課	1,264	新規掲載56件
	Ⅲ	3	1	②	バリアフリーを進めるために			5,410,407	
	Ⅲ	3	1	③	歩道及び自転車歩行者道の整備と電線類の地中化の推進(再掲)	歩行者の安全を確保するため、歩道や自転車歩行者道を必要に応じて整備する。歩道の整備にあたっては、歩道と車道の段差を縮小する等、バリアフリー新法に対応した施工を実施する。また、歩道等における歩行の障害となる電線類を地中化することによりバリアフリー化された歩行空間の確保を推進する。	道路環境課	2,896,152	歩道整備延長 L=8.0km 電線類地中化延長 L=0.4km
	Ⅲ	3	1	③	交通安全施設等整備事業(再掲)	県下20か所の「あんしん歩行エリア」において、信号機、光ビーコン等の交通安全施設等の整備を重点的に実施し、生活道路における通過車両の進入や速度の抑制、幹線道路における交通の流れの円滑化等を推進し、エリア内の交通事故発生抑制を図る。	県警交通規制課	2,457,644	県下全域において、信号機の新設、高度化、道路標識等の設置、更新等を実施
204	Ⅲ	3	1	③	犯罪情報等の提供	地域住民に対して、犯罪の発生状況や、被害を防止するために必要な防犯情報等を適切に提供し、自主的な防犯活動を積極的に支援するとともに、その促進を図る。	県警生活安全総務課	1,153	ホームページアクセス件数 「犯罪発生マップ」 約49万8千件 「不審者情報マップ」 約43万8千件 (H23年度中)
205	Ⅲ	3	1	③	出前防犯講話による犯罪等の防止に配慮した環境設計の推進	自治会、マンション等の会合などあらゆる機会に直接出向き、地域住民に対して、防犯性能の高いドア、窓、シャッターなどの建物部品や優良防犯機器の普及促進を図る。	県警生活安全総務課	0	防犯講話 3,202回実施 計288,917名参加 (H23年度中)

H24	区分				事業内容	担当課	平成23年度実施状況		
	柱	大項目	中項目	小項目			事業名	23年度決算額(千円)	23年度実施事業量
206	Ⅲ	3	1	③	関係機関・団体等との防犯ネットワークの構築の推進	郵便・新聞配達、運送業者、消防団、防犯パトロール団体など地域を巡回する人たちが、巡回中に周囲を警戒し不審者を発見した時は、速やかに警察に通報してもらうなどの防犯ネットワークの構築を推進し、協働した活動を進める。	県警生活安全総務課	0	本部及び警察署で178のネットワークを構築(H24年3月末)
207	Ⅲ	3	1	③	子どもが犯罪の被害に遭わないようにするための防犯講話等の推進	学校等と協働した不審者侵入事案の対応訓練、また、子どもに対する被害防止方法にかかる講話を推進し、子どもの自主防犯意識の高揚を図り被害の未然防止を図る。	県警子ども女性安全対策課	0	不審者侵入訓練(660回、145,727人)、防犯教室(1,332回、223,192人)を実施(H23年度中)
208	Ⅲ	3	1	③	学校等とのネットワークを構築し、速やかな不審者情報等の提供	学校等と協働し、ファックスやメールなどによる警察と学校を結ぶネットワークを構築し、速やかな不審者情報等の提供を図る。	県警子ども女性安全対策課	0	Eメール36署、FAX25署など県下全署でネットワークが構築されている。(H24年3月末)
209	Ⅲ	3	1	③	防犯に配慮した住宅の普及	「犯罪の防止に配慮した住宅の構造及び設備に関する指針」の普及を図る。	住宅課	0	県ホームページでの掲載を通じて普及促進を図った。
210	Ⅲ	3	1	③	交通安全教育モデル事業	幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校からモデル校を選定し、園児、児童、生徒、教職員、地域の関係者等が参加して、実践的な交通安全教育を行う。	生活・交通安全課	485	・8市町の1園・7学校において交通安全教室及び教職員等の研修会を実施した。
211	Ⅲ	3	1	③	幼児交通安全教育推進事業	幼児の交通安全教育指導者の育成を図るため、幼稚園・保育所の先生や幼児交通安全クラブ(ベコちゃんクラブ)のリーダー、交通安全関係者等を対象に実践的・専門的な研修を実施するとともに、ベコちゃんクラブの育成を図る。	生活・交通安全課	749	・研修会(324名参加)を7月末に実施した。 ・ベコちゃんクラブ(34市町278クラブ)にベコちゃんワッペンを配布した。
	Ⅲ	3	1	③	安全の確保のために			2,387	
	Ⅲ	3	1	④	県民の森事業(再掲)		県内6か所に設置した県民の森の自然を提供し、青少年の健全な育成に寄与する。	3,621	
212	Ⅲ	3	1	④	里山の保全整備の推進	間伐等の適正な実施、病害虫の防除、無立木地の速やかな森林への復旧、里山の整備と利活用等への支援を図る。	森林課	249,760	県民の森6箇所の管理
213	Ⅲ	3	1	④	河川環境の整備と保全の推進	水質の悪化が著しい河川・湖沼等について流水の直接浄化や底泥の浚渫等を推進する。また、水辺空間や歴史的街並みなど地域の特性を生かした「水と緑のふれあいの場」の創出を市町村と連携して取り組む。	河川環境課	335,434	504ha
214	Ⅲ	3	1	④	海岸整備の推進	自然と共生し、快適で誰もが憩える海岸環境の保全と創出を図るため、海岸保全施設・海岸環境の整備を推進する。	河川整備課	676,849	水辺環境整備 5箇所 河川等の除草・浄化の実施
	Ⅲ	3	1	④	海岸整備の推進	自然と共生し、快適で誰もが憩える海岸環境の保全と創出を図るため、海岸保全施設・海岸環境の整備を推進する。	河川整備課	1,515,256	海岸堤防、突堤、護岸等の整備実施

H24	区分				事業内容	担当課	平成23年度実施状況		
	柱	大項目	中項目	小項目			事業名	23年度決算額(千円)	23年度実施事業量
215	Ⅲ	3	1	④	良好な景観形成の推進	良好な景観形成を推進するため、「千葉県良好な景観の形成の推進に関する条例」に基づき、県民・事業者の関心を高め、積極的な景観づくりへの参加を促進するとともに、市町村が主体的に景観形成に取り組めるよう支援する。	公園緑地課	2,844	県民等を対象とした景観セミナー等4回開催による普及啓発等、景観づくりの推進を図った。
	Ⅲ	3	1	④	自然や景観を次世代に残す			2,530,383	
					Ⅲ地域 小計			249,760	
								18,736,510	
					合計			1,166,758	
								81,825,653	総事業数 275事業
								45,054,712	うち再掲示事業 60事業